

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	1																																																				
2. 対象業種	道路舗装工事																																																				
3. 工事件名	豊洲一丁目道路改良工事(Ⅱ工区)																																																				
4. 工事場所	江東区豊洲一丁目1番～2番																																																				
5. 工 期	190日間																																																				
6. 格 付	Aランク																																																				
7. 工事概要	<p>【週休2日制確保工事(現場閉所)(月単位)】</p> <p>路線番号: 江169号 施工延長: 184.0m 施工面積: 3,537㎡ 道路幅員: 17.9m～27.1m</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">排水工</td> <td style="width: 30%;">街きよ工(155SF型)</td> <td style="width: 20%;">343.7m</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>街きよ用集水樹工</td> <td>15基</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>取付管布設及び支管取付工</td> <td>15箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>舗装工</td> <td>車道舗装工(55型)</td> <td>1418㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>車道舗装工(55型・改質アスファルトⅡ型)</td> <td>367㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>歩道舗装工(透水性アスファルト舗装)</td> <td>659㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>歩道舗装工(半たわみ性舗装30型)</td> <td>156㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>街築工</td> <td></td> <td>一式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路植栽工</td> <td></td> <td>一式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通安全施設工</td> <td></td> <td>一式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑工</td> <td></td> <td>一式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮設工</td> <td></td> <td>一式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下水道局受託工事</td> <td></td> <td>一式</td> <td></td> </tr> </table>	排水工	街きよ工(155SF型)	343.7m			街きよ用集水樹工	15基			取付管布設及び支管取付工	15箇所		舗装工	車道舗装工(55型)	1418㎡			車道舗装工(55型・改質アスファルトⅡ型)	367㎡			歩道舗装工(透水性アスファルト舗装)	659㎡			歩道舗装工(半たわみ性舗装30型)	156㎡		街築工		一式		道路植栽工		一式		交通安全施設工		一式		雑工		一式		仮設工		一式		下水道局受託工事		一式	
排水工	街きよ工(155SF型)	343.7m																																																			
	街きよ用集水樹工	15基																																																			
	取付管布設及び支管取付工	15箇所																																																			
舗装工	車道舗装工(55型)	1418㎡																																																			
	車道舗装工(55型・改質アスファルトⅡ型)	367㎡																																																			
	歩道舗装工(透水性アスファルト舗装)	659㎡																																																			
	歩道舗装工(半たわみ性舗装30型)	156㎡																																																			
街築工		一式																																																			
道路植栽工		一式																																																			
交通安全施設工		一式																																																			
雑工		一式																																																			
仮設工		一式																																																			
下水道局受託工事		一式																																																			
8. 予定価格	159,575,900 円(税込)																																																				
9. 低入札価格調査	予定価格(税抜き)の100分の75以上で、案件ごとに調査基準価格及び失格基準価格を設定する。(江東区契約事務規則第30条第2項及び第3項の規定を準用する)																																																				
10. 入札方法	<p>総合評価落札方式一般競争入札(電子入札)とする。</p> <p>電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。</p> <p>※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。</p> <p>入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。</p>																																																				
11. 申請方法	<p>本件は、総合評価落札方式の一般競争入札案件である。申込については、電子入札サービスより行うこと。</p> <p>また、次に掲げる書類について必要事項を記入し、申請書提出期間内(必着)に江東区総務部経理課あて郵送にて提出すること。</p> <p>(1) 施工能力評価点申告書 (2) 地域貢献活動実績報告書 (3) 配置予定技術者の実績確認書類(施工能力評価点申告書の注意書参照) (4) 配置予定技術者の保有する資格認定証明書(資格者証)の写し</p>																																																				
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで																																																				
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月21日(火) 以降に通知する。																																																				
14. 設計図書の配布	令和8年4月21日(火) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。																																																				
15. 質問及び回答	<p>質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。</p> <p>質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月11日(月) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月14日(木) 午後1時まで。回答後、入札期限まで閲覧可。</p>																																																				
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月21日(木) 午後4時まで																																																				
17. 開札日時及び場所	令和8年5月22日(金) 午前9時30分 電子入札サービスで行う																																																				
18. 入札執行回数	1回																																																				
19. 最低入札参加者数	3者																																																				
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)																																																				
21. 入札保証金	免除																																																				
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)																																																				
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)																																																				
24. 建設リサイクル法	対象工事																																																				

25. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
26. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>○特定建設業許可を有すること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>(3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。</p> <p>(4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。) ※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。</p> <p>(5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申込みすることはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。</p> <p>(6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」とおとり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。</p> <p>(7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不相当と認められる事由のないこと。</p> <p>(8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。</p> <p>(9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p> <p>(10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る)</p> <p>(11) 申込み数の制限について</p> <p>① 区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能)</p> <p>② 区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
27. 施工能力審査内容及び落札者決定基準	別紙のとおり
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものを行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・失格基準価格を設定した案件で、当該失格基準価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 低入札価格調査提出書類	<p>低入札価格調査の対象となった場合は、次に掲げる書類について必要事項を記入し、開札日より3日以内(土日祝日除く)に江東区総務部経理課あて郵送(必着)または持参にて提出すること。</p> <p>(1) (様式1) 当該価格により入札した理由</p> <p>(2) (様式2) 当該入札価格の積算内訳</p> <p>(3) (様式3) 手持ち工事の状況、手持ち資材の状況</p> <p>(4) (様式4) 手持ち機械の状況、資材の購入先、労働者の具体的供給</p> <p>(5) (様式5) 第一次下請の予定業者、配置予定の技術者、過去に施工した公共工事名</p>
30. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

落札者決定基準

件名 豊洲一丁目道路改良工事(Ⅱ工区)

1 評価の方法

本件の評価は、価格点、施工能力評価点及び地域貢献点を合計した評価値による。

(1) 価格点の算定

入札価格が低入札基準価格以上の場合： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

入札価格が低入札基準価格未満の場合：

$100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格}) - \{100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) - 100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格})\}$

(2) 施工能力評価点の算定

施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。

ア 工事成績評価点の算定

(ア) 工事成績点の平均点に応じて、次表のとおり算定する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点	工事成績点の平均点	工事成績評価点
3 5 点未満	0 点	7 1. 5 点以上 7 2 点未満	1 3. 5 点
3 5 点以上 4 0 点未満	1 点	7 2 点以上 7 2. 5 点未満	1 4 点
4 0 点以上 4 5 点未満	2 点	7 2. 5 点以上 7 3 点未満	1 4. 5 点
4 5 点以上 5 0 点未満	3 点	7 3 点以上 7 3. 5 点未満	1 5 点
5 0 点以上 5 5 点未満	4 点	7 3. 5 点以上 7 4 点未満	1 5. 5 点
5 5 点以上 6 0 点未満	5 点	7 4 点以上 7 4. 5 点未満	1 6 点
6 0 点以上 6 5 点未満	6 点	7 4. 5 点以上 7 5 点未満	1 6. 5 点
6 5 点以上 6 6 点未満	7 点	7 5 点以上 7 5. 5 点未満	1 7 点
6 6 点以上 6 7 点未満	8 点	7 5. 5 点以上 7 6 点未満	1 7. 5 点
6 7 点以上 6 7. 5 点未満	9 点	7 6 点以上 7 6. 5 点未満	1 8 点
6 7. 5 点以上 6 8 点未満	9. 5 点	7 6. 5 点以上 7 7 点未満	1 8. 5 点
6 8 点以上 6 8. 5 点未満	1 0 点	7 7 点以上 7 7. 5 点未満	1 9 点
6 8. 5 点以上 6 9 点未満	1 0. 5 点	7 7. 5 点以上 7 8 点未満	1 9. 5 点
6 9 点以上 6 9. 5 点未満	1 1 点	7 8 点以上 7 8. 5 点未満	2 0 点
6 9. 5 点以上 7 0 点未満	1 1. 5 点	7 8. 5 点以上 7 9 点未満	2 0. 5 点
7 0 点以上 7 0. 5 点未満	1 2 点	7 9 点以上 7 9. 5 点未満	2 1 点
7 0. 5 点以上 7 1 点未満	1 2. 5 点	7 9. 5 点以上 8 0 点未満	2 1. 5 点
7 1 点以上 7 1. 5 点未満	1 3 点	8 0 点以上	2 2 点

(イ) 工事成績点の平均点は、本件工事の公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した工事の件数に応じ、次のとおりとする。

- ① 完了工事件数が3件以上ある場合 直近3件の工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ② 完了工事件数が1件又は2件の場合 該当する工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ③ 完了工事が1件もない場合 60点

(ウ) 入札参加者は、工事成績点について江東区総務部経理課に問い合わせることができる。

(エ) 工事成績点は、江東区の発注工事のみを対象とする。

(オ) 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加資格申請の手引き(東京電子自治体共同運営)別表2の業種区分で本件発注工事と同一の業種(※1)とする。

※1 発注業種 = 道路舗装工事

イ 配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本件発注工事の建設業法の規定による業種(※2)について1級技術者の場合に3点、2級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。ただし、複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。
また、実務経験者(建設業法第7条第2号イ、口該当)は、経歴書(任意用式。ただし、従事した工事と期間がわかるもの)を添付すること。実務経験として認める期間は、実際の工事に従事した期間とする。

※2 建設業法上の業種＝ 舗装工事

ウ 配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、担当技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、担当技術者として係わった場合に0.5点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

エ 同種工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **アスファルト舗装工事**

規模 舗装施工総面積 2,600㎡以上(コリンズの技術データで確認できるもの)
又は、請負金額が予定価格以上(消費税を含む)

オ 類似工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **アスファルト舗装工事**

規模 舗装施工総面積 1,300㎡以上(コリンズの技術データで確認できるもの)
又は、請負金額が予定価格の2分の1以上(消費税を含む)

(3) 地域貢献点の算定

地域貢献点の算定は、地域精通度及び地域貢献度の合計によるものとする。

ア 地域精通度は、次のいずれかとする。

(ア) 区内に本店がある事業者 3点(平成24年4月1日以後に新たに区内に本店を設置した事業者にあつては、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は0点)

(イ) 区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者 2点

(ウ) 区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者 1点(平成23年4月1日以後に新たに区内に支店又は営業所を設置した事業者にあつては、区長が区内事業所として認定した日から5年間は0点)

(エ) 区内の支店又は営業所を本店に変更した事業者で、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年を超えたもの 3点(区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は、区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者にあつては2点、区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者にあつては1点)

イ 地域貢献度は、次に掲げるもののうち該当するものを合算した点とする。

(ア) 区と災害協定等を締結している場合 1点

(イ) 本件工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に区の要請に基づく水防、雪害対策等の災害対応実績がある場合 1点

(ウ) 区内の本店又は支店・営業所において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を取得し、本件入札日が認証有効期限内である場合 0.5点

2 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格及び失格基準価格の範囲内であるもののうち、1の評価値の最も高い者を落札者とする。この場合において、評価値の最も高い者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者が低入札価格調査の対象となる場合は、江東区工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱の規定に基づき、低入札価格調査を経たのち、決定する。

3 注意事項

(1) 提出資料の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	2
2. 対象業種	一般土木工事
3. 工事件名	(仮称)江東区立東大島駅北自転車駐車場新設工事
4. 工事場所	江東区大島九丁目4番先
5. 工 期	令和8年8月31日
6. 格 付	Dランク
7. 工事概要	【現場代理人兼任可能工事】 (仮称)江東区立東大島駅北自転車駐車場 土工・撤去工 1式 非透水10型舗装工 145㎡ 溶融型区画線 220.5m 前輪ラック 48基 車止め 7基 案内板 1基 照明灯 1基 防犯カメラ 1基 自立式分電盤 1基
8. 予定価格	事後公表
9. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
10. 入札方法	<u>電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。</u> ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月22日(水) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月22日(水) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月7日(木) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月12日(火) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月18日(月) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月19日(火) 午前9時30分 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	3回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除

22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象工事
25. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係(江東区役所4階3番窓口)に来庁すること。
26. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
27. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2)江東区競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3)江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4)本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 ※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。)※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。 (5)協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (6)建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」のとおり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。 (7)信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (8)江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9)入札までに継続して入札参加資格を有していること。 (10)区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (11)申込み数の制限について ①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込みます) ②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込みます)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. その他	<p>(1)入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2)江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3)入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4)予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	3
2. 対象業種	建築工事
3. 工事件名	江東区立枝川小学校校舎その他改修工事
4. 工事場所	江東区枝川三丁目5-3
5. 工 期	令和10年3月17日
6. 格 付	Aランク
7. 工事概要	大規模改修(執務並行型改修) 【校舎棟】※EV内部設置含む 【屋内運動場棟】 【増築棟】※EV取替含む 外構
8. 予定価格	1,996,280,000 円(税込)
9. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の 100分の75以上 で案件ごとに設定。
10. 入札方法	<u>電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。</u> ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月13日(月) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月13日(月) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年4月30日(木) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月11日(月) 午後1時まで回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月19日(火) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月20日(水) 午前9時30分 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	1者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象工事

25. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係（江東区役所4階3番窓口）に来庁すること。
26. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
27. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>本件入札に参加できるのは、単体企業または共同企業体（以下JV）とする。 単体とJVで資格条件及び電子調達サービスの案件番号が異なるため、以下の内容を十分に確認して申込みを行うこと。</p> <p>【案件番号】 単体の場合：2026-00403 JVの場合：2026-00404</p> <p>【単体・JV共通事項】</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（平成28年3月31日27江総経第3281号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 (5) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (6) 申込み日以降入札日まで継続して入札参加資格を有していること（JVの構成員を含む）。 (7) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (8) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること（ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る）。 (9) 申込み数の制限について（JVの構成員を含む）</p> <p>①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。 申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。（いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可）</p> <p>②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。 申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。（いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可） 但し、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(9)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(9)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p> <p>(10) 建設業法第26条第3項ただし書きの規定（特例監理技術者の設置）については、「監理技術者の専任義務の緩和について」の要件を満たさないため対象外とする。</p> <p>(11) 格付は、本件の公告日現在の共同運営格付による。 (12) 本件への申込みは、1社につき単体・JV合わせて1件のみとする。JVの場合、本件へ申込みをする他のJVの代表者又は構成員を兼ねることはできない。</p> <p>【単体で参加申し込みする場合】</p> <p>(1) 江東区内の事業者で、共同運営の本件業種の格付がAランク事業者であること。 (2) 特定建設業許可を有すること。 (3) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。また、関係会社が同一の案件に申込みすることはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (4) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。</p> <p>【JVで参加申し込みする場合】</p> <p>(1) 予め2社から成るJVを自主的に結成して申込すること。 (2) JVの第一グループ（代表者）の条件は、江東区内の事業者で、共同運営の本件業種の格付がAランク事業者であること。特定建設業許可を有し、監理技術者を専任で配置（監理技術者資格者証の写しを添付すること。）すること。 (3) JVの第二グループ（構成員）の条件は、江東区内の事業者で、共同運営の本件業種の格付がAランク又はBランク又はCランクの事業者。監理技術者又は主任技術者を専任で配置すること。 (4) 第二グループの出資割合は30%以上であること。 (5) JVのうち1社以上は、区内本店の事業者とすること。 (6) 本区が発注済（仮契約含む）の工事を完了していないJVと構成員が同じJVを結成することはできない。</p>

28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 契約成立の要件	<p>契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月江東区条例第6号)第2条に基づき、江東区議会の議決を要する。</p>
30. その他	<p>(1)入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2)江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3)入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4)予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p> <p>(5)以下の関連工事が契約に至らなかったときは、本件の開札を中止又は延期もしくは契約手続を中止する。 公告番号11 江東区立枝川小学校校舎その他電気設備改修工事 公告番号13 江東区立枝川小学校校舎その他機械設備改修工事</p>

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	4
2. 対象業種	建築工事
3. 工事件名	江東区立豊洲小学校校舎その他改修工事
4. 工事場所	江東区豊洲四丁目4-4
5. 工 期	令和10年2月29日
6. 格 付	Aランク
7. 工事概要	大規模改修(執務並行型改修) 【校舎棟】※EV取替含む 【増築棟】
8. 予定価格	814,440,000 円(税込)
9. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
10. 入札方法	<u>電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。</u> ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月14日(火) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月14日(火) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月1日(金) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月12日(火) 午後1時まで回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月20日(水) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月21日(木) 午前9時30分 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	1者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象工事
25. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係(江東区役所4階3番窓口)に来庁すること。

26. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
27. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>○特定建設業許可を有すること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 ※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。)※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。 (5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」の要件を満たさないため対象外。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。 (10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (11) 申込み数の制限について ①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能) ②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p> <p>(5) 以下の関連工事が契約に至らなかったときは、本件の開札を中止又は延期もしくは契約手続を中止する。 公告番号10 江東区立豊洲小学校校舎その他電気設備改修工事 公告番号14 江東区立豊洲小学校校舎その他機械設備改修工事</p>

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	5
2. 対象業種	建築工事
3. 工事件名	江東区立第三亀戸中学校給食室その他改修工事
4. 工事場所	江東区亀戸一丁目12-10
5. 工 期	令和8年12月16日
6. 格 付	Bランク
7. 工事概要	給食室全面改修 階段床シート改修
8. 予定価格	140,690,000 円(税込)
9. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
10. 入札方法	<u>電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。</u> ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月13日(月) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月13日(月) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年4月22日(水) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年4月27日(月) 午後1時まで(に回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月12日(火) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月13日(水) 午前9時30分 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	1者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象工事
25. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係(江東区役所4階3番窓口)に来庁すること。

26. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
27. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>○特定建設業許可を有すること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 ※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。)※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。 (5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申込みすることはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」との取り扱おう。通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。 (10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (11) 申込み数の制限について ① 区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能) ② 区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p> <p>(5) 以下の関連工事が契約に至らなかったときは、本件の開札を中止又は延期もしくは契約手続を中止する。 公告番号12 江東区立第三亀戸中学校給食室その他電気設備改修工事 公告番号15 江東区立第三亀戸中学校給食室機械設備改修工事</p>

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	6
2. 対象業種	建築工事
3. 工事件名	江東区立扇橋小学校外1校普通教室化その他改修工事
4. 工事場所	江東区石島18-5外1ヶ所
5. 工 期	令和8年12月18日
6. 格 付	Cランク
7. 工事概要	■扇橋小学校 普通教室化(2教室)その他改修 ■第四砂町小学校 プール棟南側便所バリアフリートイレ化改修 及び校舎棟東側和式便所の洋式化改修(6据) 渡り廊下スロープ化改修
8. 予定価格	45,760,000 円(税込)
9. 低入札価格調査	予定価格(税抜き)の100分の75以上で、案件ごとに調査基準価格及び失格基準価格を設定する。(江東区契約事務規則第30条第2項及び第3項の規定を準用する)
10. 入札方法	総合評価落札方式一般競争入札(電子入札)とする。 電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効いたします。
11. 申請方法	本件は、総合評価落札方式の一般競争入札案件である。申込については、電子入札サービスより行うこと。また、次に掲げる書類について必要事項を記入し、申請書提出期間内(必着)に江東区総務部経理課あて郵送にて提出すること。 (1) 施工能力評価点申告書 (2) 地域貢献活動実績報告書 (3) 配置予定技術者の実績確認書類(施工能力評価点申告書の注意書参照) (4) 配置予定技術者の保有する資格認定証明書(資格者証)の写し
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月23日(木) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月23日(木) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月13日(水) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月15日(金) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月21日(木) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月22日(金) 午前10時 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象外

25. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
26. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。) ※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。 (5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」のとおり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。 (10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (11) 申込み数の制限について ①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能) ②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
27. 施工能力審査内容及び落札者決定基準	別紙のとおり
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・失格基準価格を設定した案件で、当該失格基準価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 低入札価格調査提出書類	<p>低入札価格調査の対象となった場合は、次に掲げる書類について必要事項を記入し、開札日より3日以内(土日祝日除く)に江東区総務部経理課あて郵送(必着)または持参にて提出すること。</p> <p>(1) (様式1) 当該価格により入札した理由 (2) (様式2) 当該入札価格の積算内訳 (3) (様式3) 手持ち工事の状況、手持ち資材の状況 (4) (様式4) 手持ち機械の状況、資材の購入先、労働者の具体的供給 (5) (様式5) 第一次下請の予定業者、配置予定の技術者、過去に施工した公共工事名</p>
30. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。) (5) 以下の関連工事が契約に至らなかったときは、本件の開札を中止又は延期もしくは契約手続を中止する。 公告番号16 江東区立扇橋小学校外1校普通教室化その他機械設備改修工事</p>

落札者決定基準

件名 江東区立扇橋小学校外1校普通教室化その他改修工事

1 評価の方法

本件の評価は、価格点、施工能力評価点及び地域貢献点を合計した評価値による。

(1) 価格点の算定

入札価格が低入札基準価格以上の場合： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

入札価格が低入札基準価格未満の場合：

$100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格}) - \{100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) - 100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格})\}$

(2) 施工能力評価点の算定

施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。

ア 工事成績評価点の算定

(ア) 工事成績点の平均点に応じて、次表のとおり算定する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点	工事成績点の平均点	工事成績評価点
3 5 点未満	0 点	7 1. 5 点以上 7 2 点未満	1 3. 5 点
3 5 点以上 4 0 点未満	1 点	7 2 点以上 7 2. 5 点未満	1 4 点
4 0 点以上 4 5 点未満	2 点	7 2. 5 点以上 7 3 点未満	1 4. 5 点
4 5 点以上 5 0 点未満	3 点	7 3 点以上 7 3. 5 点未満	1 5 点
5 0 点以上 5 5 点未満	4 点	7 3. 5 点以上 7 4 点未満	1 5. 5 点
5 5 点以上 6 0 点未満	5 点	7 4 点以上 7 4. 5 点未満	1 6 点
6 0 点以上 6 5 点未満	6 点	7 4. 5 点以上 7 5 点未満	1 6. 5 点
6 5 点以上 6 6 点未満	7 点	7 5 点以上 7 5. 5 点未満	1 7 点
6 6 点以上 6 7 点未満	8 点	7 5. 5 点以上 7 6 点未満	1 7. 5 点
6 7 点以上 6 7. 5 点未満	9 点	7 6 点以上 7 6. 5 点未満	1 8 点
6 7. 5 点以上 6 8 点未満	9. 5 点	7 6. 5 点以上 7 7 点未満	1 8. 5 点
6 8 点以上 6 8. 5 点未満	1 0 点	7 7 点以上 7 7. 5 点未満	1 9 点
6 8. 5 点以上 6 9 点未満	1 0. 5 点	7 7. 5 点以上 7 8 点未満	1 9. 5 点
6 9 点以上 6 9. 5 点未満	1 1 点	7 8 点以上 7 8. 5 点未満	2 0 点
6 9. 5 点以上 7 0 点未満	1 1. 5 点	7 8. 5 点以上 7 9 点未満	2 0. 5 点
7 0 点以上 7 0. 5 点未満	1 2 点	7 9 点以上 7 9. 5 点未満	2 1 点
7 0. 5 点以上 7 1 点未満	1 2. 5 点	7 9. 5 点以上 8 0 点未満	2 1. 5 点
7 1 点以上 7 1. 5 点未満	1 3 点	8 0 点以上	2 2 点

(イ) 工事成績点の平均点は、本件工事の公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した工事の件数に応じ、次のとおりとする。

- ① 完了工事件数が3件以上ある場合 直近3件の工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ② 完了工事件数が1件又は2件の場合 該当する工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ③ 完了工事が1件もない場合 60点

(ウ) 入札参加者は、工事成績点について江東区総務部経理課に問い合わせることができる。

(エ) 工事成績点は、江東区の発注工事のみを対象とする。

(オ) 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加資格申請の手引き(東京電子自治体共同運営)別表2の業種区分で本件発注工事と同一の業種(※1)とする。

※1 発注業種 = 建築工事

イ 配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本件発注工事の建設業法の規定による業種(※2)について1級技術者の場合に3点、2級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。ただし、複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。

また、実務経験者(建設業法第7条第2号イ、口該当)は、経歴書(任意用式。ただし、従事した工事と期間がわかるもの)を添付すること。実務経験として認める期間は、実際の工事に従事した期間とする。

※2 建設業法上の業種 = **建築工事**

ウ 配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、担当技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、担当技術者として係わった場合に0.5点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

エ 同種工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **建築一式工事 規模 請負金額が予定価格以上(消費税を含む)**

オ 類似工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **建築一式工事 規模 請負金額が予定価格の2分の1以上(消費税を含む)**

(3) 地域貢献点の算定

地域貢献点の算定は、地域精通度及び地域貢献度の合計によるものとする。

ア 地域精通度は、次のいずれかとする。

(ア) 区内に本店がある事業者 3点(平成24年4月1日以後に新たに区内に本店を設置した事業者にあつては、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は0点)

(イ) 区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者 2点

(ウ) 区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者 1点(平成23年4月1日以後に新たに区内に支店又は営業所を設置した事業者にあつては、区長が区内事業所として認定した日から5年間は0点)

(エ) 区内の支店又は営業所を本店に変更した事業者で、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年を超えたもの 3点(区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は、区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者にあつては2点、区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者にあつては1点)

イ 地域貢献度は、次に掲げるもののうち該当するものを合算した点とする。

(ア) 区と災害協定等を締結している場合 1点

(イ) 本件工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に区の要請に基づく水防、雪害対策等の災害対応実績がある場合 1点

(ウ) 区内の本店又は支店・営業所において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を取得し、本件入札日が認証有効期限内である場合 0.5点

2 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格及び失格基準価格の範囲内であるもののうち、1の評価値の最も高い者を落札者とする。この場合において、評価値の最も高い者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者が低入札価格調査の対象となる場合は、江東区工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱の規定に基づき、低入札価格調査を経たのち、決定する。

3 注意事項

(1) 提出資料の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	7
2. 対象業種	建築工事
3. 工事件名	江東区立第三砂町中学校理科室その他改修工事
4. 工事場所	江東区南砂三丁目10-3
5. 工期	令和8年10月30日
6. 格付	Cランク
7. 工事概要	【現場代理人兼任可能工事】 第2理科室全面改修(準備室含む)、 音楽室内装改修(準備室含む)
8. 予定価格	38,610,000 円(税込)
9. 低入札価格調査	予定価格(税抜き)の100分の75以上で、案件ごとに調査基準価格及び失格基準価格を設定する。(江東区契約事務規則第30条第2項及び第3項の規定を準用する)
10. 入札方法	総合評価落札方式一般競争入札(電子入札)とする。 電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 申請方法	本件は、総合評価落札方式の一般競争入札案件である。申込については、電子入札サービスより行うこと。また、次に掲げる書類について必要事項を記入し、申請書提出期間内(必着)に江東区総務部経理課あて郵送にて提出すること。 (1) 施工能力評価点申告書 (2) 地域貢献活動実績報告書 (3) 配置予定技術者の実績確認書類(施工能力評価点申告書の注意書参照) (4) 配置予定技術者の保有する資格認定証明書(資格者証)の写し
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月24日(金) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月24日(金) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月14日(木) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月18日(月) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月26日(火) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月27日(水) 午前10時 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象外

25. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
26. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。) ※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。 (5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」のとおり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。 (10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (11) 申込み数の制限について ①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能) ②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
27. 施工能力審査内容及び落札者決定基準	別紙のとおり
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものを行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・失格基準価格を設定した案件で、当該失格基準価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 低入札価格調査提出書類	<p>低入札価格調査の対象となった場合は、次に掲げる書類について必要事項を記入し、開札日より3日以内(土日祝日除く)に江東区総務部経理課あて郵送(必着)または持参にて提出すること。</p> <p>(1) (様式1) 当該価格により入札した理由 (2) (様式2) 当該入札価格の積算内訳 (3) (様式3) 手持ち工事の状況、手持ち資材の状況 (4) (様式4) 手持ち機械の状況、資材の購入先、労働者の具体的供給 (5) (様式5) 第一次下請の予定業者、配置予定の技術者、過去に施工した公共工事名</p>
30. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。) (5) 以下の関連工事が契約に至らなかったときは、本件の開札を中止又は延期もしくは契約手続を中止する。 公告番号17 江東区立第三砂町中学校外4校理科室その他機械設備改修工事</p>

落札者決定基準

件名 江東区立第三砂町中学校理科室その他改修工事

1 評価の方法

本件の評価は、価格点、施工能力評価点及び地域貢献点を合計した評価値による。

(1) 価格点の算定

入札価格が低入札基準価格以上の場合： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

入札価格が低入札基準価格未満の場合：

$100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格}) - \{100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) - 100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格})\}$

(2) 施工能力評価点の算定

施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。

ア 工事成績評価点の算定

(ア) 工事成績点の平均点に応じて、次表のとおり算定する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点	工事成績点の平均点	工事成績評価点
3 5 点未満	0 点	7 1. 5 点以上 7 2 点未満	1 3. 5 点
3 5 点以上 4 0 点未満	1 点	7 2 点以上 7 2. 5 点未満	1 4 点
4 0 点以上 4 5 点未満	2 点	7 2. 5 点以上 7 3 点未満	1 4. 5 点
4 5 点以上 5 0 点未満	3 点	7 3 点以上 7 3. 5 点未満	1 5 点
5 0 点以上 5 5 点未満	4 点	7 3. 5 点以上 7 4 点未満	1 5. 5 点
5 5 点以上 6 0 点未満	5 点	7 4 点以上 7 4. 5 点未満	1 6 点
6 0 点以上 6 5 点未満	6 点	7 4. 5 点以上 7 5 点未満	1 6. 5 点
6 5 点以上 6 6 点未満	7 点	7 5 点以上 7 5. 5 点未満	1 7 点
6 6 点以上 6 7 点未満	8 点	7 5. 5 点以上 7 6 点未満	1 7. 5 点
6 7 点以上 6 7. 5 点未満	9 点	7 6 点以上 7 6. 5 点未満	1 8 点
6 7. 5 点以上 6 8 点未満	9. 5 点	7 6. 5 点以上 7 7 点未満	1 8. 5 点
6 8 点以上 6 8. 5 点未満	1 0 点	7 7 点以上 7 7. 5 点未満	1 9 点
6 8. 5 点以上 6 9 点未満	1 0. 5 点	7 7. 5 点以上 7 8 点未満	1 9. 5 点
6 9 点以上 6 9. 5 点未満	1 1 点	7 8 点以上 7 8. 5 点未満	2 0 点
6 9. 5 点以上 7 0 点未満	1 1. 5 点	7 8. 5 点以上 7 9 点未満	2 0. 5 点
7 0 点以上 7 0. 5 点未満	1 2 点	7 9 点以上 7 9. 5 点未満	2 1 点
7 0. 5 点以上 7 1 点未満	1 2. 5 点	7 9. 5 点以上 8 0 点未満	2 1. 5 点
7 1 点以上 7 1. 5 点未満	1 3 点	8 0 点以上	2 2 点

(イ) 工事成績点の平均点は、本件工事の公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した工事の件数に応じ、次のとおりとする。

- ① 完了工事件数が3件以上ある場合 直近3件の工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ② 完了工事件数が1件又は2件の場合 該当する工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ③ 完了工事が1件もない場合 60点

(ウ) 入札参加者は、工事成績点について江東区総務部経理課に問い合わせることができる。

(エ) 工事成績点は、江東区の発注工事のみを対象とする。

(オ) 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加資格申請の手引き(東京電子自治体共同運営)別表2の業種区分で本件発注工事と同一の業種(※1)とする。

※1 発注業種 = 建築工事

イ 配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本件発注工事の建設業法の規定による業種(※2)について1級技術者の場合に3点、2級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。ただし、複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。

また、実務経験者(建設業法第7条第2号イ、口該当)は、経歴書(任意用式。ただし、従事した工事と期間がわかるもの)を添付すること。実務経験として認める期間は、実際の工事に従事した期間とする。

※2 建設業法上の業種 = **建築工事**

ウ 配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、担当技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、担当技術者として係わった場合に0.5点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

エ 同種工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **建築一式工事 規模 請負金額が予定価格以上(消費税を含む)**

オ 類似工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **建築一式工事 規模 請負金額が予定価格の2分の1以上(消費税を含む)**

(3) 地域貢献点の算定

地域貢献点の算定は、地域精通度及び地域貢献度の合計によるものとする。

ア 地域精通度は、次のいずれかとする。

(ア) 区内に本店がある事業者 3点(平成24年4月1日以後に新たに区内に本店を設置した事業者にあつては、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は0点)

(イ) 区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者 2点

(ウ) 区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者 1点(平成23年4月1日以後に新たに区内に支店又は営業所を設置した事業者にあつては、区長が区内事業所として認定した日から5年間は0点)

(エ) 区内の支店又は営業所を本店に変更した事業者で、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年を超えたもの 3点(区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は、区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者にあつては2点、区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者にあつては1点)

イ 地域貢献度は、次に掲げるもののうち該当するものを合算した点とする。

(ア) 区と災害協定等を締結している場合 1点

(イ) 本件工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に区の要請に基づく水防、雪害対策等の災害対応実績がある場合 1点

(ウ) 区内の本店又は支店・営業所において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を取得し、本件入札日が認証有効期限内である場合 0.5点

2 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格及び失格基準価格の範囲内であるもののうち、1の評価値の最も高い者を落札者とする。この場合において、評価値の最も高い者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者が低入札価格調査の対象となる場合は、江東区工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱の規定に基づき、低入札価格調査を経たのち、決定する。

3 注意事項

(1) 提出資料の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	8
2. 対象業種	建築工事
3. 工事件名	江東区立旧辰巳幼稚園ブリッジスクール化改修工事
4. 工事場所	江東区辰巳一丁目11-1
5. 工 期	令和8年8月31日
6. 格 付	Cランク
7. 工事概要	【現場代理人兼任可能工事】 旧辰巳幼稚園のブリッジスクール化に伴う便所改修及び外構改修 改修に伴う設備改修を含む
8. 予定価格	32,230,000 円(税込)
9. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
10. 入札方法	<u>電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。</u> ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月21日(火) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月21日(火) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月7日(木) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月11日(月) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月15日(金) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月18日(月) 午前10時 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象外
25. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係(江東区役所4階3番窓口)に来庁すること。

26. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
27. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 ※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。)※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。 (5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」のとおり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不相当と認められる事由のないこと。 (8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。 (10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (11) 申込み数の制限について ① 区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能) ② 区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	9
2. 対象業種	建築工事
3. 工事件名	江東区立砂町中学校外1校屋内運動場床その他改修工事
4. 工事場所	江東区北砂六丁目16-28外1ヶ所
5. 工 期	令和8年9月30日
6. 格 付	Dランク
7. 工事概要	■砂町中学校 屋内運動場床その他塗装改修 ■深川第七中学校 校庭東側門扉改修
8. 予定価格	事後公表
9. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
10. 入札方法	<u>電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。</u> ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月27日(月) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月27日(月) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月13日(水) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月15日(金) 午後1時まで回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月21日(木) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月22日(金) 午前9時30分 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	3回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象外
25. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係(江東区役所4階3番窓口)に来庁すること。

26. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
27. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 ※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。)※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。 (5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」とおとり取り扱う。通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不相当と認められる事由のないこと。 (8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。 (10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (11) 申込み数の制限について ① 区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能) ② 区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	10
2. 対象業種	電気工事
3. 工事件名	江東区立豊洲小学校校舎その他電気設備改修工事
4. 工事場所	江東区豊洲四丁目4-4
5. 工 期	令和10年2月29日
6. 格 付	Aランク
7. 工事概要	大規模改修に係る電気設備改修 (執務並行型改修) 【校舎棟】※EV取替含む 【増築棟】
8. 予定価格	427,460,000 円(税込)
9. 低入札価格調査	予定価格(税抜き)の 100分の75以上 で、案件ごとに 調査基準価格及び失格基準価格を設定する 。(江東区契約事務規則第30条第2項及び第3項の規定を準用する)
10. 入札方法	総合評価落札方式一般競争入札(電子入札)とする。 電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 申請方法	本件は、総合評価落札方式の一般競争入札案件である。申込については、電子入札サービスより行うこと。また、次に掲げる書類について必要事項を記入し、申請書提出期間内(必着)に江東区総務部経理課あて郵送にて提出すること。 (1) 施工能力評価点申告書 (2) 地域貢献活動実績報告書 (3) 配置予定技術者の実績確認書類(施工能力評価点申告書の注意書参照) (4) 配置予定技術者の保有する資格認定証明書(資格者証)の写し
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月14日(火) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月14日(火) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月1日(金) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月12日(火) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月20日(水) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月21日(木) 午前9時30分 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	1者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象工事

25. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
26. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>本件入札に参加できるのは、単体企業または共同企業体(以下JV)とする。 単体とJVで資格条件及び電子調達サービスの案件番号が異なるため、以下の内容を十分に確認して申込みを行うこと。</p> <p>【案件番号】 単体の場合:2026-00405 JVの場合:2026-00406</p> <p>【単体・JV共通事項】</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 (5) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (6) 申込み日以降入札日まで継続して入札参加資格を有していること(JVの構成員を含む)。 (7) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (8) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る)。 (9) 申込み数の制限について(JVの構成員を含む)</p> <p>①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。 申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可)</p> <p>②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。 申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可) 但し、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(9)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(9)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p> <p>(10) 建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」の要件を満たさないため対象外とする。 (11) 格付は、本件の公告日現在の共同運営格付による。 (12) 本件への申込みは、1社につき単体・JV合わせて1件のみとする。JVの場合、本件へ申込みをする他のJVの代表者又は構成員を兼ねることはできない。</p> <p>【単体で参加申し込みする場合】</p> <p>(1) 江東区内の事業者で、共同運営の本件業種の格付がAランク事業者であること。 (2) 特定建設業許可を有すること。 (3) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申し込むことはできない。また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (4) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。</p> <p>【JVで参加申し込みする場合】</p> <p>(1) 予め2社から成るJVを自主的に結成して申込すること。 (2) JVの第一グループ(代表者)の条件は、江東区内の事業者で、共同運営の本件業種の格付がAランク事業者であること。特定建設業許可を有し、監理技術者を専任で配置(監理技術者資格者証の写しを添付すること。)すること。 (3) JVの第二グループ(構成員)の条件は、江東区内の事業者で、共同運営の本件業種の格付がAランク又はBランク又はCランクの事業者。監理技術者又は主任技術者を専任で配置すること。 (4) 第二グループの出資割合は30%以上であること。 (5) JVのうち1社以上は、区内本店の事業者とすること。 (6) 本区が発注済(仮契約含む)の工事を完了していないJVと構成員が同じJVを結成することはできない。</p>

27. 施工能力審査内容及び落札者決定基準	別紙のとおり
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものを行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・失格基準価格を設定した案件で、当該失格基準価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 低入札価格調査提出書類	<p>低入札価格調査の対象となった場合は、次に掲げる書類について必要事項を記入し、開札日より3日以内(土日祝日除く)に江東区総務部経理課あて郵送(必着)または持参にて提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) (様式1) 当該価格により入札した理由 (2) (様式2) 当該入札価格の積算内訳 (3) (様式3) 手持ち工事の状況、手持ち資材の状況 (4) (様式4) 手持ち機械の状況、資材の購入先、労働者の具体的供給 (5) (様式5) 第一次下請の予定業者、配置予定の技術者、過去に施工した公共工事名 <p>契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月江東区条例第6号)第2条に基づき、江東区議会の議決を要する。</p>
30. 契約成立の要件	<p>契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月江東区条例第6号)第2条に基づき、江東区議会の議決を要する。</p>
31. その他	<ol style="list-style-type: none"> (1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。) (5) 以下の関連工事が契約に至らなかったときは、本件の開札を中止又は延期もしくは契約手続を中止する。 公告番号4 江東区立豊洲小学校校舎その他改修工事 公告番号14 江東区立豊洲小学校校舎その他機械設備改修工事

落札者決定基準

件名 江東区立豊洲小学校校舎その他電気設備改修工事

1 評価の方法

本件の評価は、価格点、施工能力評価点及び地域貢献点を合計した評価値による。

(1) 価格点の算定

入札価格が低入札基準価格以上の場合： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

入札価格が低入札基準価格未満の場合：

$100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格}) - \{100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) - 100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格})\}$

(2) 施工能力評価点の算定

施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。

ア 工事成績評価点の算定

(ア) 工事成績点の平均点に応じて、次表のとおり算定する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点	工事成績点の平均点	工事成績評価点
3 5 点未満	0 点	7 1. 5 点以上 7 2 点未満	1 3. 5 点
3 5 点以上 4 0 点未満	1 点	7 2 点以上 7 2. 5 点未満	1 4 点
4 0 点以上 4 5 点未満	2 点	7 2. 5 点以上 7 3 点未満	1 4. 5 点
4 5 点以上 5 0 点未満	3 点	7 3 点以上 7 3. 5 点未満	1 5 点
5 0 点以上 5 5 点未満	4 点	7 3. 5 点以上 7 4 点未満	1 5. 5 点
5 5 点以上 6 0 点未満	5 点	7 4 点以上 7 4. 5 点未満	1 6 点
6 0 点以上 6 5 点未満	6 点	7 4. 5 点以上 7 5 点未満	1 6. 5 点
6 5 点以上 6 6 点未満	7 点	7 5 点以上 7 5. 5 点未満	1 7 点
6 6 点以上 6 7 点未満	8 点	7 5. 5 点以上 7 6 点未満	1 7. 5 点
6 7 点以上 6 7. 5 点未満	9 点	7 6 点以上 7 6. 5 点未満	1 8 点
6 7. 5 点以上 6 8 点未満	9. 5 点	7 6. 5 点以上 7 7 点未満	1 8. 5 点
6 8 点以上 6 8. 5 点未満	1 0 点	7 7 点以上 7 7. 5 点未満	1 9 点
6 8. 5 点以上 6 9 点未満	1 0. 5 点	7 7. 5 点以上 7 8 点未満	1 9. 5 点
6 9 点以上 6 9. 5 点未満	1 1 点	7 8 点以上 7 8. 5 点未満	2 0 点
6 9. 5 点以上 7 0 点未満	1 1. 5 点	7 8. 5 点以上 7 9 点未満	2 0. 5 点
7 0 点以上 7 0. 5 点未満	1 2 点	7 9 点以上 7 9. 5 点未満	2 1 点
7 0. 5 点以上 7 1 点未満	1 2. 5 点	7 9. 5 点以上 8 0 点未満	2 1. 5 点
7 1 点以上 7 1. 5 点未満	1 3 点	8 0 点以上	2 2 点

(イ) 工事成績点の平均点は、本件工事の公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した工事の件数に応じ、次のとおりとする。

- ① 完了工事件数が3件以上ある場合 直近3件の工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ② 完了工事件数が1件又は2件の場合 該当する工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ③ 完了工事が1件もない場合 60点

(ウ) 入札参加者は、工事成績点について江東区総務部経理課に問い合わせることができる。

(エ) 工事成績点は、江東区の発注工事のみを対象とする。

(オ) 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加資格申請の手引き(東京電子自治体共同運営)別表2の業種区分で本件発注工事と同一の業種(※1)とする。

※1 発注業種 = 電気工事

イ 配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本件発注工事の建設業法の規定による業種(※2)について1級技術者の場合に3点、2級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。ただし、複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。

※2 建設業法上の業種＝ **電気工事**

ウ 配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、担当技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、担当技術者として係わった場合に0.5点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

エ 同種工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **電気工事 規模 請負金額が予定価格以上(消費税を含む)**

オ 類似工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **電気工事 規模 請負金額が予定価格の2分の1以上(消費税を含む)**

(3) 地域貢献点の算定

地域貢献点の算定は、地域精通度及び地域貢献度の合計によるものとする。

ア 地域精通度は、次のいずれかとする。

(ア) 区内に本店がある事業者 3点(平成24年4月1日以後に新たに区内に本店を設置した事業者にあつては、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は0点)

(イ) 区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者 2点

(ウ) 区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者 1点(平成23年4月1日以後に新たに区内に支店又は営業所を設置した事業者にあつては、区長が区内事業所として認定した日から5年間は0点)

(エ) 区内の支店又は営業所を本店に変更した事業者で、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年を超えたもの 3点(区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は、区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者にあつては2点、区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者にあつては1点)

イ 地域貢献度は、次に掲げるもののうち該当するものを合算した点とする。

(ア) 区と災害協定等を締結している場合 1点

(イ) 本件工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に区の要請に基づく水防、雪害対策等の災害対応実績がある場合 1点

(ウ) 区内の本店又は支店・営業所において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を取得し、本件入札日が認証有効期限内である場合 0.5点

2 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格及び失格基準価格の範囲内であるもののうち、1の評価値の最も高い者を落札者とする。この場合において、評価値の最も高い者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者が低入札価格調査の対象となる場合は、江東区工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱の規定に基づき、低入札価格調査を経たのち、決定する。

3 注意事項

(1) 提出資料の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	11
2. 対象業種	電気工事
3. 工事件名	江東区立枝川小学校校舎その他電気設備改修工事
4. 工事場所	江東区枝川三丁目5-3
5. 工 期	令和10年3月17日
6. 格 付	Aランク
7. 工事概要	大規模改修に係る電気設備改修 (執務並行型改修) 【校舎棟】※EV内部設置含む 【屋内運動場棟】 【増築棟】※EV取替含む
8. 予定価格	389,510,000 円(税込)
9. 低入札価格調査	予定価格(税抜き)の 100分の75以上 で、案件ごとに 調査基準価格及び失格基準価格を設定する。 (江東区契約事務規則第30条第2項及び第3項の規定を準用する)
10. 入札方法	総合評価落札方式一般競争入札(電子入札)とする。 電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 申請方法	本件は、総合評価落札方式の一般競争入札案件である。申込については、電子入札サービスより行うこと。また、次に掲げる書類について必要事項を記入し、申請書提出期間内(必着)に江東区総務部経理課あて郵送にて提出すること。 (1) 施工能力評価点申告書 (2) 地域貢献活動実績報告書 (3) 配置予定技術者の実績確認書類(施工能力評価点申告書の注意書参照) (4) 配置予定技術者の保有する資格認定証明書(資格者証)の写し
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月13日(月) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月13日(月) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年4月30日(木) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月11日(月) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月19日(火) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月20日(水) 午前9時30分 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	1者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象工事

25. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
26. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>本件入札に参加できるのは、単体企業または共同企業体(以下JV)とする。 単体とJVで資格条件及び電子調達サービスの案件番号が異なるため、以下の内容を十分に確認して申込みを行うこと。</p> <p>【案件番号】 単体の場合:2026-00407 JVの場合:2026-00408</p> <p>【単体・JV共通事項】</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 (5) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (6) 申込み日以降入札日まで継続して入札参加資格を有していること(JVの構成員を含む)。 (7) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (8) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る)。 (9) 申込み数の制限について(JVの構成員を含む)</p> <p>①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。 申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可)</p> <p>②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。 申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可) 但し、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(9)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(9)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p> <p>(10) 建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」の要件を満たさないため対象外とする。 (11) 格付は、本件の公告日現在の共同運営格付による。 (12) 本件への申込みは、1社につき単体・JV合わせて1件のみとする。JVの場合、本件へ申込みをする他のJVの代表者又は構成員を兼ねることはできない。</p> <p>【単体で参加申し込みする場合】</p> <p>(1) 江東区内の事業者で、共同運営の本件業種の格付がAランク事業者であること。 (2) 特定建設業許可を有すること。 (3) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申し込むことはできない。また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (4) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。</p> <p>【JVで参加申し込みする場合】</p> <p>(1) 予め2社から成るJVを自主的に結成して申込すること。 (2) JVの第一グループ(代表者)の条件は、江東区内の事業者で、共同運営の本件業種の格付がAランク事業者であること。特定建設業許可を有し、監理技術者を専任で配置(監理技術者資格者証の写しを添付すること。)すること。 (3) JVの第二グループ(構成員)の条件は、江東区内の事業者で、共同運営の本件業種の格付がAランク又はBランク又はCランクの事業者。監理技術者又は主任技術者を専任で配置すること。 (4) 第二グループの出資割合は30%以上であること。 (5) JVのうち1社以上は、区内本店の事業者とすること。 (6) 本区が発注済(仮契約含む)の工事を完了していないJVと構成員が同じJVを結成することはできない。</p>

27. 施工能力審査内容及び落札者決定基準	別紙のとおり
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものを行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・失格基準価格を設定した案件で、当該失格基準価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 低入札価格調査提出書類	<p>低入札価格調査の対象となった場合は、次に掲げる書類について必要事項を記入し、開札日より3日以内(土日祝日除く)に江東区総務部経理課あて郵送(必着)または持参にて提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) (様式1) 当該価格により入札した理由 (2) (様式2) 当該入札価格の積算内訳 (3) (様式3) 手持ち工事の状況、手持ち資材の状況 (4) (様式4) 手持ち機械の状況、資材の購入先、労働者の具体的供給 (5) (様式5) 第一次下請の予定業者、配置予定の技術者、過去に施工した公共工事名 <p>契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月江東区条例第6号)第2条に基づき、江東区議会の議決を要する。</p>
30. 契約成立の要件	<p>契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月江東区条例第6号)第2条に基づき、江東区議会の議決を要する。</p>
31. その他	<ol style="list-style-type: none"> (1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。) (5) 以下の関連工事が契約に至らなかったときは、本件の開札を中止又は延期もしくは契約手続を中止する。 公告番号3 江東区立枝川小学校校舎その他改修工事 公告番号13 江東区立枝川小学校校舎その他機械設備改修工事

落札者決定基準

件名 江東区立枝川小学校校舎その他電気設備改修工事

1 評価の方法

本件の評価は、価格点、施工能力評価点及び地域貢献点を合計した評価値による。

(1) 価格点の算定

入札価格が低入札基準価格以上の場合： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

入札価格が低入札基準価格未満の場合：

$100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格}) - \{100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) - 100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格})\}$

(2) 施工能力評価点の算定

施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。

ア 工事成績評価点の算定

(ア) 工事成績点の平均点に応じて、次表のとおり算定する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点	工事成績点の平均点	工事成績評価点
3 5 点未満	0 点	7 1. 5 点以上 7 2 点未満	1 3. 5 点
3 5 点以上 4 0 点未満	1 点	7 2 点以上 7 2. 5 点未満	1 4 点
4 0 点以上 4 5 点未満	2 点	7 2. 5 点以上 7 3 点未満	1 4. 5 点
4 5 点以上 5 0 点未満	3 点	7 3 点以上 7 3. 5 点未満	1 5 点
5 0 点以上 5 5 点未満	4 点	7 3. 5 点以上 7 4 点未満	1 5. 5 点
5 5 点以上 6 0 点未満	5 点	7 4 点以上 7 4. 5 点未満	1 6 点
6 0 点以上 6 5 点未満	6 点	7 4. 5 点以上 7 5 点未満	1 6. 5 点
6 5 点以上 6 6 点未満	7 点	7 5 点以上 7 5. 5 点未満	1 7 点
6 6 点以上 6 7 点未満	8 点	7 5. 5 点以上 7 6 点未満	1 7. 5 点
6 7 点以上 6 7. 5 点未満	9 点	7 6 点以上 7 6. 5 点未満	1 8 点
6 7. 5 点以上 6 8 点未満	9. 5 点	7 6. 5 点以上 7 7 点未満	1 8. 5 点
6 8 点以上 6 8. 5 点未満	1 0 点	7 7 点以上 7 7. 5 点未満	1 9 点
6 8. 5 点以上 6 9 点未満	1 0. 5 点	7 7. 5 点以上 7 8 点未満	1 9. 5 点
6 9 点以上 6 9. 5 点未満	1 1 点	7 8 点以上 7 8. 5 点未満	2 0 点
6 9. 5 点以上 7 0 点未満	1 1. 5 点	7 8. 5 点以上 7 9 点未満	2 0. 5 点
7 0 点以上 7 0. 5 点未満	1 2 点	7 9 点以上 7 9. 5 点未満	2 1 点
7 0. 5 点以上 7 1 点未満	1 2. 5 点	7 9. 5 点以上 8 0 点未満	2 1. 5 点
7 1 点以上 7 1. 5 点未満	1 3 点	8 0 点以上	2 2 点

(イ) 工事成績点の平均点は、本件工事の公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した工事の件数に応じ、次のとおりとする。

- ① 完了工事件数が3件以上ある場合 直近3件の工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ② 完了工事件数が1件又は2件の場合 該当する工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ③ 完了工事が1件もない場合 60点

(ウ) 入札参加者は、工事成績点について江東区総務部経理課に問い合わせることができる。

(エ) 工事成績点は、江東区の発注工事のみを対象とする。

(オ) 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加資格申請の手引き(東京電子自治体共同運営)別表2の業種区分で本件発注工事と同一の業種(※1)とする。

※1 発注業種 = 電気工事

イ 配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本件発注工事の建設業法の規定による業種(※2)について1級技術者の場合に3点、2級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。ただし、複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。

※2 建設業法上の業種 = **電気工事**

ウ 配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、担当技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、担当技術者として係わった場合に0.5点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

エ 同種工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **電気工事 規模 請負金額が予定価格以上(消費税を含む)**

オ 類似工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **電気工事 規模 請負金額が予定価格の2分の1以上(消費税を含む)**

(3) 地域貢献点の算定

地域貢献点の算定は、地域精度度及び地域貢献度の合計によるものとする。

ア 地域精度度は、次のいずれかとする。

(ア) 区内に本店がある事業者 3点(平成24年4月1日以後に新たに区内に本店を設置した事業者にあつては、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は0点)

(イ) 区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者 2点

(ウ) 区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者 1点(平成23年4月1日以後に新たに区内に支店又は営業所を設置した事業者にあつては、区長が区内事業所として認定した日から5年間は0点)

(エ) 区内の支店又は営業所を本店に変更した事業者で、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年を超えたもの 3点(区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は、区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者にあつては2点、区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者にあつては1点)

イ 地域貢献度は、次に掲げるもののうち該当するものを合算した点とする。

(ア) 区と災害協定等を締結している場合 1点

(イ) 本件工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に区に要請に基づく水防、雪害対策等の災害対応実績がある場合 1点

(ウ) 区内の本店又は支店・営業所において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を取得し、本件入札日が認証有効期限内である場合 0.5点

2 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格及び失格基準価格の範囲内であるもののうち、1の評価値の最も高い者を落札者とする。この場合において、評価値の最も高い者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者が低入札価格調査の対象となる場合は、江東区工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱の規定に基づき、低入札価格調査を経たのち、決定する。

3 注意事項

(1) 提出資料の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	12
2. 対象業種	電気工事
3. 工事件名	江東区立第三亀戸中学校給食室その他電気設備改修工事
4. 工事場所	江東区亀戸一丁目12-10
5. 工期	令和9年2月5日
6. 格付	Aランク
7. 工事概要	給食室全面改修に係る電気設備改修、 校舎LED化改修
8. 予定価格	87,560,000 円(税込)
9. 低入札価格調査	予定価格(税抜き)の 100分の75以上 で、案件ごとに 調査基準価格及び失格基準価格を設定する 。(江東区契約事務規則第30条第2項及び第3項の規定を準用する)
10. 入札方法	総合評価落札方式一般競争入札(電子入札)とする。 電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 申請方法	本件は、総合評価落札方式の一般競争入札案件である。申込については、電子入札サービスより行うこと。また、次に掲げる書類について必要事項を記入し、申請書提出期間内(必着)に江東区総務部経理課あて郵送にて提出すること。 (1) 施工能力評価点申告書 (2) 地域貢献活動実績報告書 (3) 配置予定技術者の実績確認書類(施工能力評価点申告書の注意書参照) (4) 配置予定技術者の保有する資格認定証明書(資格者証)の写し
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月13日(月) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月13日(月) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年4月22日(水) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年4月27日(月) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月12日(火) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月13日(水) 午前10時 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象外

25. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
26. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。) ※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運賃格付による。 (5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申込みすることはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」とおり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。 (10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (11) 申込み数の制限について ①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能) ②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
27. 施工能力審査内容及び落札者決定基準	別紙のとおり
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・失格基準価格を設定した案件で、当該失格基準価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 低入札価格調査提出書類	<p>低入札価格調査の対象となった場合は、次に掲げる書類について必要事項を記入し、開札日より3日以内(土日祝日除く)に江東区総務部経理課あて郵送(必着)または持参にて提出すること。</p> <p>(1) (様式1) 当該価格により入札した理由 (2) (様式2) 当該入札価格の積算内訳 (3) (様式3) 手持ち工事の状況、手持ち資材の状況 (4) (様式4) 手持ち機械の状況、資材の購入先、労働者の具体的供給 (5) (様式5) 第一次下請の予定業者、配置予定の技術者、過去に施工した公共工事名</p>
30. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。) (5) 以下の関連工事が契約に至らなかったときは、本件の開札を中止又は延期もしくは契約手を中止する。 公告番号5 江東区立第三亀戸中学校給食室その他改修工事 公告番号15 江東区立第三亀戸中学校給食室機械設備改修工事</p>

落札者決定基準

件 名 江東区立第三亀戸中学校給食室その他電気設備改修工事

1 評価の方法

本件の評価は、価格点、施工能力評価点及び地域貢献点を合計した評価値による。

(1) 価格点の算定

入札価格が低入札基準価格以上の場合： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

入札価格が低入札基準価格未満の場合：

$100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格}) - \{100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) - 100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格})\}$

(2) 施工能力評価点の算定

施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。

ア 工事成績評価点の算定

(ア) 工事成績点の平均点に応じて、次表のとおり算定する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点	工事成績点の平均点	工事成績評価点
3 5 点未満	0 点	7 1. 5 点以上 7 2 点未満	1 3. 5 点
3 5 点以上 4 0 点未満	1 点	7 2 点以上 7 2. 5 点未満	1 4 点
4 0 点以上 4 5 点未満	2 点	7 2. 5 点以上 7 3 点未満	1 4. 5 点
4 5 点以上 5 0 点未満	3 点	7 3 点以上 7 3. 5 点未満	1 5 点
5 0 点以上 5 5 点未満	4 点	7 3. 5 点以上 7 4 点未満	1 5. 5 点
5 5 点以上 6 0 点未満	5 点	7 4 点以上 7 4. 5 点未満	1 6 点
6 0 点以上 6 5 点未満	6 点	7 4. 5 点以上 7 5 点未満	1 6. 5 点
6 5 点以上 6 6 点未満	7 点	7 5 点以上 7 5. 5 点未満	1 7 点
6 6 点以上 6 7 点未満	8 点	7 5. 5 点以上 7 6 点未満	1 7. 5 点
6 7 点以上 6 7. 5 点未満	9 点	7 6 点以上 7 6. 5 点未満	1 8 点
6 7. 5 点以上 6 8 点未満	9. 5 点	7 6. 5 点以上 7 7 点未満	1 8. 5 点
6 8 点以上 6 8. 5 点未満	1 0 点	7 7 点以上 7 7. 5 点未満	1 9 点
6 8. 5 点以上 6 9 点未満	1 0. 5 点	7 7. 5 点以上 7 8 点未満	1 9. 5 点
6 9 点以上 6 9. 5 点未満	1 1 点	7 8 点以上 7 8. 5 点未満	2 0 点
6 9. 5 点以上 7 0 点未満	1 1. 5 点	7 8. 5 点以上 7 9 点未満	2 0. 5 点
7 0 点以上 7 0. 5 点未満	1 2 点	7 9 点以上 7 9. 5 点未満	2 1 点
7 0. 5 点以上 7 1 点未満	1 2. 5 点	7 9. 5 点以上 8 0 点未満	2 1. 5 点
7 1 点以上 7 1. 5 点未満	1 3 点	8 0 点以上	2 2 点

(イ) 工事成績点の平均点は、本件工事の公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した工事の件数に応じ、次のとおりとする。

- ① 完了工事件数が3件以上ある場合 直近3件の工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ② 完了工事件数が1件又は2件の場合 該当する工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ③ 完了工事が1件もない場合 60点

(ウ) 入札参加者は、工事成績点について江東区総務部経理課に問い合わせることができる。

(エ) 工事成績点は、江東区の発注工事のみを対象とする。

(オ) 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加資格申請の手引き(東京電子自治体共同運営)別表2の業種区分で本件発注工事と同一の業種(※1)とする。

※1 発注業種 = 電気工事

イ 配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本件発注工事の建設業法の規定による業種(※2)について1級技術者の場合に3点、2級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。ただし、複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。

また、実務経験者(建設業法第7条第2号イ、口該当)は、経歴書(任意用式。ただし、従事した工事と期間がわかるもの)を添付すること。実務経験として認める期間は、実際の工事に従事した期間とする。

※2 建設業法上の業種＝ **電気工事**

ウ 配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、担当技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、担当技術者として係わった場合に0.5点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

エ 同種工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **電気工事 規模 請負金額が予定価格以上(消費税を含む)**

オ 類似工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **電気工事 規模 請負金額が予定価格の2分の1以上(消費税を含む)**

(3) 地域貢献点の算定

地域貢献点の算定は、地域精通度及び地域貢献度の合計によるものとする。

ア 地域精通度は、次のいずれかとする。

(ア) 区内に本店がある事業者 3点(平成24年4月1日以後に新たに区内に本店を設置した事業者にあつては、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は0点)

(イ) 区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者 2点

(ウ) 区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者 1点(平成23年4月1日以後に新たに区内に支店又は営業所を設置した事業者にあつては、区長が区内事業所として認定した日から5年間は0点)

(エ) 区内の支店又は営業所を本店に変更した事業者で、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年を超えたもの 3点(区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は、区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者にあつては2点、区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者にあつては1点)

イ 地域貢献度は、次に掲げるもののうち該当するものを合算した点とする。

(ア) 区と災害協定等を締結している場合 1点

(イ) 本件工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に区の要請に基づく水防、雪害対策等の災害対応実績がある場合 1点

(ウ) 区内の本店又は支店・営業所において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を取得し、本件入札日が認証有効期限内である場合 0.5点

2 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格及び失格基準価格の範囲内であるもののうち、1の評価値の最も高い者を落札者とする。この場合において、評価値の最も高い者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者が低入札価格調査の対象となる場合は、江東区工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱の規定に基づき、低入札価格調査を経たのち、決定する。

3 注意事項

(1) 提出資料の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	13
2. 対象業種	給排水衛生工事
3. 工事件名	江東区立枝川小学校校舎その他機械設備改修工事
4. 工事場所	江東区枝川三丁目5-3
5. 工 期	令和10年3月17日
6. 格 付	Aランク
7. 工事概要	大規模改修に係る機械設備改修 (執務並行型改修) 【校舎棟】※EV内部設置含む 【屋内運動場棟】 【増築棟】※EV取替含む
8. 予定価格	683,650,000 円(税込)
9. 低入札価格調査	予定価格(税抜き)の100分の75以上で、案件ごとに調査基準価格及び失格基準価格を設定する。(江東区契約事務規則第30条第2項及び第3項の規定を準用する)
10. 入札方法	総合評価落札方式一般競争入札(電子入札)とする。 電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 申請方法	本件は、総合評価落札方式の一般競争入札案件である。申込については、電子入札サービスより行うこと。 また、次に掲げる書類について必要事項を記入し、申請書提出期間内(必着)に江東区総務部経理課あて郵送にて提出すること。 (1) 施工能力評価点申告書 (2) 地域貢献活動実績報告書 (3) 配置予定技術者の実績確認書類(施工能力評価点申告書の注意書参照) (4) 配置予定技術者の保有する資格認定証明書(資格者証)の写し
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月13日(月) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月13日(月) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年4月30日(木) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月11日(月) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月19日(火) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月20日(水) 午前9時30分 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	1者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象工事
25. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係

26. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている 期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 (5) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (6) 本件は、自主結成方式のJV工事事業であり、予め2社から成る共同企業体(JV)を結成して応募すること。 ○JVの第一グループ(代表者)の条件は、江東区内の事業者で、共同運営の本件業種の格付がAランクの事業者。特定建設業許可を有し、監理技術者を専任で配置(監理技術者資格者証の写しを添付すること。)すること。 ○JVの第二グループ(構成員)の条件は、江東区内の事業者で、共同運営の本件業種の格付がAランク又はBランク又はCランクの事業者。監理技術者又は主任技術者を専任で配置すること。 ○第二グループの出資割合は30%以上。 ○建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」の要件を満たさないため対象外。 ○格付は、本件公告日現在の内容とする。 ○JVのうち1社以上は、区内本店の事業者とすること。 ○本区が発注済(仮契約含む)の工事を完了していないJVと構成員が同じJVを結成することはできない。 ○本件への申込みは1社につき1件のみとする。本件へ申込みをする他のJVの代表者又は構成員を兼ねることはできない。 (7) JVの代表者、構成員は、申込み日以降入札日まで継続して入札参加資格を有していること。 (8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る)。 (10) JVの第一グループ及び第二グループの申込み数の制限について ①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。 申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可) ②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。 申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可) 但し、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(10)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(10)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
27. 施工能力審査内容及び落札者決定基準	別紙のとおり
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・失格基準価格を設定した案件で、当該失格基準価格未満の金額で応じた入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応じた入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 低入札価格調査提出書類	<p>低入札価格調査の対象となった場合は、次に掲げる書類について必要事項を記入し、開札日より3日以内(土日祝日除く)に江東区総務部経理課あて郵送(必着)または持参にて提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) (様式1) 当該価格により入札した理由 (2) (様式2) 当該入札価格の積算内訳 (3) (様式3) 手持ち工事の状況、手持ち資材の状況 (4) (様式4) 手持ち機械の状況、資材の購入先、労働者の具体的供給 (5) (様式5) 第一次下請の予定業者、配置予定の技術者、過去に施工した公共工事名
30. 契約成立の要件	<p>契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月江東区条例第6号)第2条に基づき、江東区議会の議決を要する。</p>
31. その他	<ol style="list-style-type: none"> (1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。) (5) 以下の関連工事が契約に至らなかったときは、本件の開札を中止又は延期もしくは契約手続を中止する。 公告番号3 江東区立枝川小学校校舎その他改修工事 公告番号11 江東区立枝川小学校校舎その他電気設備改修工事

落札者決定基準

件名 江東区立枝川小学校校舎その他機械設備改修工事

1 評価の方法

本件の評価は、価格点、施工能力評価点及び地域貢献点を合計した評価値による。

(1) 価格点の算定

入札価格が低入札基準価格以上の場合： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

入札価格が低入札基準価格未満の場合：

$100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格}) - \{100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) - 100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格})\}$

(2) 施工能力評価点の算定

施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。

ア 工事成績評価点の算定

(ア) 工事成績点の平均点に応じて、次表のとおり算定する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点	工事成績点の平均点	工事成績評価点
3.5点未満	0点	71.5点以上72点未満	13.5点
3.5点以上4.0点未満	1点	72点以上72.5点未満	14点
4.0点以上4.5点未満	2点	72.5点以上73点未満	14.5点
4.5点以上5.0点未満	3点	73点以上73.5点未満	15点
5.0点以上5.5点未満	4点	73.5点以上74点未満	15.5点
5.5点以上6.0点未満	5点	74点以上74.5点未満	16点
6.0点以上6.5点未満	6点	74.5点以上75点未満	16.5点
6.5点以上6.6点未満	7点	75点以上75.5点未満	17点
6.6点以上6.7点未満	8点	75.5点以上76点未満	17.5点
6.7点以上6.7.5点未満	9点	76点以上76.5点未満	18点
6.7.5点以上6.8点未満	9.5点	76.5点以上77点未満	18.5点
6.8点以上6.8.5点未満	10点	77点以上77.5点未満	19点
6.8.5点以上6.9点未満	10.5点	77.5点以上78点未満	19.5点
6.9点以上6.9.5点未満	11点	78点以上78.5点未満	20点
6.9.5点以上7.0点未満	11.5点	78.5点以上79点未満	20.5点
7.0点以上7.0.5点未満	12点	79点以上79.5点未満	21点
7.0.5点以上7.1点未満	12.5点	79.5点以上8.0点未満	21.5点
7.1点以上7.1.5点未満	13点	8.0点以上	22点

(イ) 工事成績点の平均点は、本件工事の公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した工事の件数に応じ、次のとおりとする。

- ① 完了工事件数が3件以上ある場合 直近3件の工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ② 完了工事件数が1件又は2件の場合 該当する工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ③ 完了工事が1件もない場合 60点

(ウ) 入札参加者は、工事成績点について江東区総務部経理課に問い合わせることができる。

(エ) 工事成績点は、江東区の発注工事のみを対象とする。

(オ) 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加資格申請の手引き(東京電子自治体共同運営)別表2の業種区分で本件発注工事と同一の業種(※1)とする。

※1 発注業種＝給排水衛生工事

イ 配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本件発注工事の建設業法の規定による業種(※2)について1級技術者の場合に3点、2級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。ただし、複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。
また、実務経験者(建設業法第7条第2号イ、口該当)は、経歴書(任意用式。ただし、従事した工事と期間がわかるもの)を添付すること。実務経験として認める期間は、実際の工事に従事した期間とする。

※2 建設業法上の業種 = 管工事

ウ 配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、担当技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、担当技術者として係わった場合に0.5点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

エ 同種工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 給排水衛生設備工事 規模 請負金額が予定価格以上(消費税を含む)

オ 類似工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 給排水衛生設備工事 規模 請負金額が予定価格の2分の1以上(消費税を含む)

(3) 地域貢献点の算定

地域貢献点の算定は、地域精進度及び地域貢献度の合計によるものとする。

ア 地域精進度は、次のいずれかとする。

(ア) 区内に本店がある事業者 3点(平成24年4月1日以後に新たに区内に本店を設置した事業者にあつては、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は0点)

(イ) 区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者 2点

(ウ) 区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者 1点(平成23年4月1日以後に新たに区内に支店又は営業所を設置した事業者にあつては、区長が区内事業所として認定した日から5年間は0点)

(エ) 区内の支店又は営業所を本店に変更した事業者で、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年を超えたもの 3点(区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は、区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者にあつては2点、区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者にあつては1点)

イ 地域貢献度は、次に掲げるもののうち該当するものを合算した点とする。

(ア) 区と災害協定等を締結している場合 1点

(イ) 本件工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に区の要請に基づく水防、雪害対策等の災害対応実績がある場合 1点

(ウ) 区内の本店又は支店・営業所において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を取得し、本件入札日が認証有効期限内である場合 0.5点

(4) 建設共同企業体における各点数の算定

建設共同企業体の発注工事における(2)及び(3)の規定の適用については、(2)中「施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。」とあるのは、「建設共同企業体の施工能力評価点の算定は、建設共同企業体の各構成員の工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点に出資比率を乗じて得た点を合計した点数とする。」と、(3)中「地域貢献点の算定は、地域精進度及び地域貢献度の合計によるものとする。」とあるのは「建設共同企業体の地域貢献点の算定は、各構成員の地域精進度及び地域貢献度の合算を合計し、構成員数で除して得た点数とする。」とする。

2 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格及び失格基準価格の範囲内であるもののうち、1の評価値の最も高い者を落札者とする。この場合において、評価値の最も高い者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者が低入札価格調査の対象となる場合は、江東区工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱の規定に基づき、低入札価格調査を経たのち、決定する。

3 注意事項

(1) 提出資料の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	14
2. 対象業種	給排水衛生工事
3. 工事件名	江東区立豊洲小学校校舎その他機械設備改修工事
4. 工事場所	江東区豊洲四丁目4-4
5. 工 期	令和10年2月29日
6. 格 付	Aランク
7. 工事概要	大規模改修に係る機械設備改修 (執務並行型改修) 【校舎棟】※EV取替含む 【増築棟】
8. 予定価格	573,320,000 円(税込)
9. 低入札価格調査	予定価格(税抜き)の 100分の75以上 で、案件ごとに 調査基準価格及び失格基準価格を設定する 。(江東区契約事務規則第30条第2項及び第3項の規定を準用する)
10. 入札方法	総合評価落札方式一般競争入札(電子入札)とする。 電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 申請方法	本件は、総合評価落札方式の一般競争入札案件である。申込については、電子入札サービスより行うこと。また、次に掲げる書類について必要事項を記入し、申請書提出期間内(必着)に江東区総務部経理課あて郵送にて提出すること。 (1) 施工能力評価点申告書 (2) 地域貢献活動実績報告書 (3) 配置予定技術者の実績確認書類(施工能力評価点申告書の注意書参照) (4) 配置予定技術者の保有する資格認定証明書(資格者証)の写し
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月14日(火) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月14日(火) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月1日(金) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月12日(火) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月20日(水) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月21日(木) 午前9時30分 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	1者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象工事
25. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係

<p>26. 入札参加資格条件 (申込み条件)</p>	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>○特定建設業許可を有すること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>(3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。</p> <p>(4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 ※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。) ※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。 ※上記公告日現在の共同運営格付による。</p> <p>(5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。</p> <p>(6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」の要件を満たさないため対象外。</p> <p>(7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。</p> <p>(8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。</p> <p>(9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p> <p>(10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る)</p> <p>(11) 申込み数の制限について</p> <p>①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可)</p> <p>②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
<p>27. 施工能力審査内容及び落札者決定基準</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>28. 入札の無効</p>	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・失格基準価格を設定した案件で、当該失格基準価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
<p>29. 低入札価格調査提出書類</p>	<p>低入札価格調査の対象となった場合は、次に掲げる書類について必要事項を記入し、開札日より3日以内(土日祝日除く)に江東区総務部経理課あて郵送(必着)または持参にて提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 様式1) 当該価格により入札した理由 (2) 様式2) 当該入札価格の積算内訳 (3) 様式3) 手持ち工事の状況、手持ち資材の状況 (4) 様式4) 手持ち機械の状況、資材の購入先、労働者の具体的供給 (5) 様式5) 第一次下請の予定業者、配置予定の技術者、過去に施工した公共工事名
<p>30. 契約成立の要件</p>	<p>契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月江東区条例第6号)第2条に基づき、江東区議会の議決を要する。</p>
<p>31. その他</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。) (5) 以下の関連工事が契約に至らなかったときは、本件の開札を中止又は延期もしくは契約手続を中止する。 公告番号4 江東区立豊洲小学校校舎その他改修工事 公告番号10 江東区立豊洲小学校校舎その他電気設備改修工事

落札者決定基準

件名 江東区立豊洲小学校校舎その他機械設備改修工事

1 評価の方法

本件の評価は、価格点、施工能力評価点及び地域貢献点を合計した評価値による。

(1) 価格点の算定

入札価格が低入札基準価格以上の場合： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

入札価格が低入札基準価格未満の場合：

$100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格}) - \{100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) - 100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格})\}$

(2) 施工能力評価点の算定

施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。

ア 工事成績評価点の算定

(ア) 工事成績点の平均点に応じて、次表のとおり算定する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点	工事成績点の平均点	工事成績評価点
3 5 点未満	0 点	7 1. 5 点以上 7 2 点未満	1 3. 5 点
3 5 点以上 4 0 点未満	1 点	7 2 点以上 7 2. 5 点未満	1 4 点
4 0 点以上 4 5 点未満	2 点	7 2. 5 点以上 7 3 点未満	1 4. 5 点
4 5 点以上 5 0 点未満	3 点	7 3 点以上 7 3. 5 点未満	1 5 点
5 0 点以上 5 5 点未満	4 点	7 3. 5 点以上 7 4 点未満	1 5. 5 点
5 5 点以上 6 0 点未満	5 点	7 4 点以上 7 4. 5 点未満	1 6 点
6 0 点以上 6 5 点未満	6 点	7 4. 5 点以上 7 5 点未満	1 6. 5 点
6 5 点以上 6 6 点未満	7 点	7 5 点以上 7 5. 5 点未満	1 7 点
6 6 点以上 6 7 点未満	8 点	7 5. 5 点以上 7 6 点未満	1 7. 5 点
6 7 点以上 6 7. 5 点未満	9 点	7 6 点以上 7 6. 5 点未満	1 8 点
6 7. 5 点以上 6 8 点未満	9. 5 点	7 6. 5 点以上 7 7 点未満	1 8. 5 点
6 8 点以上 6 8. 5 点未満	1 0 点	7 7 点以上 7 7. 5 点未満	1 9 点
6 8. 5 点以上 6 9 点未満	1 0. 5 点	7 7. 5 点以上 7 8 点未満	1 9. 5 点
6 9 点以上 6 9. 5 点未満	1 1 点	7 8 点以上 7 8. 5 点未満	2 0 点
6 9. 5 点以上 7 0 点未満	1 1. 5 点	7 8. 5 点以上 7 9 点未満	2 0. 5 点
7 0 点以上 7 0. 5 点未満	1 2 点	7 9 点以上 7 9. 5 点未満	2 1 点
7 0. 5 点以上 7 1 点未満	1 2. 5 点	7 9. 5 点以上 8 0 点未満	2 1. 5 点
7 1 点以上 7 1. 5 点未満	1 3 点	8 0 点以上	2 2 点

(イ) 工事成績点の平均点は、本件工事の公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した工事の件数に応じ、次のとおりとする。

- ① 完了工事件数が3件以上ある場合 直近3件の工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ② 完了工事件数が1件又は2件の場合 該当する工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ③ 完了工事が1件もない場合 60点

(ウ) 入札参加者は、工事成績点について江東区総務部経理課に問い合わせることができる。

(エ) 工事成績点は、江東区の発注工事のみを対象とする。

(オ) 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加資格申請の手引き(東京電子自治体共同運営)別表2の業種区分で本件発注工事と同一の業種(※1)とする。

※1 発注業種 = 給排水衛生工事

イ 配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本件発注工事の建設業法の規定による業種(※2)について1級技術者の場合に3点、2級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。ただし、複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。

※2 建設業法上の業種 = 管工事

ウ 配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、担当技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、担当技術者として係わった場合に0.5点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

エ 同種工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **給排水衛生設備工事 規模 請負金額が予定価格以上(消費税を含む)**

オ 類似工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **給排水衛生設備工事 規模 請負金額が予定価格の2分の1以上(消費税を含む)**

(3) 地域貢献点の算定

地域貢献点の算定は、地域精通度及び地域貢献度の合計によるものとする。

ア 地域精通度は、次のいずれかとする。

(ア) 区内に本店がある事業者 3点(平成24年4月1日以後に新たに区内に本店を設置した事業者にあつては、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は0点)

(イ) 区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者 2点

(ウ) 区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者 1点(平成23年4月1日以後に新たに区内に支店又は営業所を設置した事業者にあつては、区長が区内事業所として認定した日から5年間は0点)

(エ) 区内の支店又は営業所を本店に変更した事業者で、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年を超えたもの 3点(区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は、区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者にあつては2点、区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者にあつては1点)

イ 地域貢献度は、次に掲げるもののうち該当するものを合算した点とする。

(ア) 区と災害協定等を締結している場合 1点

(イ) 本件工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に区の要請に基づく水防、雪害対策等の災害対応実績がある場合 1点

(ウ) 区内の本店又は支店・営業所において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を取得し、本件入札日が認証有効期限内である場合 0.5点

2 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格及び失格基準価格の範囲内であるもののうち、1の評価値の最も高い者を落札者とする。この場合において、評価値の最も高い者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者が低入札価格調査の対象となる場合は、江東区工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱の規定に基づき、低入札価格調査を経たのち、決定する。

3 注意事項

(1) 提出資料の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	15
2. 対象業種	給排水衛生工事
3. 工事件名	江東区立第三亀戸中学校給食室機械設備改修工事
4. 工事場所	江東区亀戸一丁目12-10
5. 工期	令和8年12月16日
6. 格付	Aランク
7. 工事概要	給食室全面改修に係る機械設備改修 (厨房器具取替含む)
8. 予定価格	179,960,000 円(税込)
9. 低入札価格調査	予定価格(税抜き)の100分の75以上で、案件ごとに調査基準価格及び失格基準価格を設定する。(江東区契約事務規則第30条第2項及び第3項の規定を準用する)
10. 入札方法	総合評価落札方式一般競争入札(電子入札)とする。 電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 申請方法	本件は、総合評価落札方式の一般競争入札案件である。申込については、電子入札サービスより行うこと。また、次に掲げる書類について必要事項を記入し、申請書提出期間内(必着)に江東区総務部経理課あて郵送にて提出すること。 (1) 施工能力評価点申告書 (2) 地域貢献活動実績報告書 (3) 配置予定技術者の実績確認書類(施工能力評価点申告書の注意書参照) (4) 配置予定技術者の保有する資格認定証明書(資格者証)の写し
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月13日(月) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月13日(月) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年4月22日(水) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年4月27日(月) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月12日(火) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月13日(水) 午前10時30分 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象工事

25. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
26. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>○特定建設業許可を有すること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加資格指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>(3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。</p> <p>(4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。) ※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。</p> <p>(5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申込みすることはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。</p> <p>(6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」とおり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。</p> <p>(7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。</p> <p>(8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。</p> <p>(9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p> <p>(10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る)</p> <p>(11) 申込み数の制限について</p> <p>①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能)</p> <p>②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
27. 施工能力審査内容及び落札者決定基準	別紙のとおり
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・失格基準価格を設定した案件で、当該失格基準価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 低入札価格調査提出書類	<p>低入札価格調査の対象となった場合は、次に掲げる書類について必要事項を記入し、開札日より3日以内(土日祝日除く)に江東区総務部経理課あて郵送(必着)または持参にて提出すること。</p> <p>(1) (様式1) 当該価格により入札した理由</p> <p>(2) (様式2) 当該入札価格の積算内訳</p> <p>(3) (様式3) 手持ち工事の状況、手持ち資材の状況</p> <p>(4) (様式4) 手持ち機械の状況、資材の購入先、労働者の具体的供給</p> <p>(5) (様式5) 第一次下請の予定業者、配置予定の技術者、過去に施工した公共工事名</p>
30. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p> <p>(5) 以下の関連工事が契約に至らなかったときは、本件の開札を中止又は延期もしくは契約手を中止する。 公告番号5 江東区立第三亀戸中学校給食室その他改修工事 公告番号12 江東区立第三亀戸中学校給食室電気設備改修工事</p>

落札者決定基準

件 名 江東区立第三亀戸中学校給食室機械設備改修工事

1 評価の方法

本件の評価は、価格点、施工能力評価点及び地域貢献点を合計した評価値による。

(1) 価格点の算定

入札価格が低入札基準価格以上の場合： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

入札価格が低入札基準価格未満の場合：

$100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格}) - \{100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) - 100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格})\}$

(2) 施工能力評価点の算定

施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。

ア 工事成績評価点の算定

(ア) 工事成績点の平均点に応じて、次表のとおり算定する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点	工事成績点の平均点	工事成績評価点
3 5 点未満	0 点	7 1. 5 点以上 7 2 点未満	1 3. 5 点
3 5 点以上 4 0 点未満	1 点	7 2 点以上 7 2. 5 点未満	1 4 点
4 0 点以上 4 5 点未満	2 点	7 2. 5 点以上 7 3 点未満	1 4. 5 点
4 5 点以上 5 0 点未満	3 点	7 3 点以上 7 3. 5 点未満	1 5 点
5 0 点以上 5 5 点未満	4 点	7 3. 5 点以上 7 4 点未満	1 5. 5 点
5 5 点以上 6 0 点未満	5 点	7 4 点以上 7 4. 5 点未満	1 6 点
6 0 点以上 6 5 点未満	6 点	7 4. 5 点以上 7 5 点未満	1 6. 5 点
6 5 点以上 6 6 点未満	7 点	7 5 点以上 7 5. 5 点未満	1 7 点
6 6 点以上 6 7 点未満	8 点	7 5. 5 点以上 7 6 点未満	1 7. 5 点
6 7 点以上 6 7. 5 点未満	9 点	7 6 点以上 7 6. 5 点未満	1 8 点
6 7. 5 点以上 6 8 点未満	9. 5 点	7 6. 5 点以上 7 7 点未満	1 8. 5 点
6 8 点以上 6 8. 5 点未満	1 0 点	7 7 点以上 7 7. 5 点未満	1 9 点
6 8. 5 点以上 6 9 点未満	1 0. 5 点	7 7. 5 点以上 7 8 点未満	1 9. 5 点
6 9 点以上 6 9. 5 点未満	1 1 点	7 8 点以上 7 8. 5 点未満	2 0 点
6 9. 5 点以上 7 0 点未満	1 1. 5 点	7 8. 5 点以上 7 9 点未満	2 0. 5 点
7 0 点以上 7 0. 5 点未満	1 2 点	7 9 点以上 7 9. 5 点未満	2 1 点
7 0. 5 点以上 7 1 点未満	1 2. 5 点	7 9. 5 点以上 8 0 点未満	2 1. 5 点
7 1 点以上 7 1. 5 点未満	1 3 点	8 0 点以上	2 2 点

(イ) 工事成績点の平均点は、本件工事の公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した工事の件数に応じ、次のとおりとする。

- ① 完了工事件数が3件以上ある場合 直近3件の工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ② 完了工事件数が1件又は2件の場合 該当する工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ③ 完了工事が1件もない場合 60点

(ウ) 入札参加者は、工事成績点について江東区総務部経理課に問い合わせることができる。

(エ) 工事成績点は、江東区の発注工事のみを対象とする。

(オ) 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加資格申請の手引き(東京電子自治体共同運営)別表2の業種区分で本件発注工事と同一の業種(※1)とする。

※1 発注業種 = 給排水衛生工事

イ 配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本件発注工事の建設業法の規定による業種(※2)について1級技術者の場合に3点、2級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。ただし、複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。

また、実務経験者(建設業法第7条第2号イ、口該当)は、経歴書(任意用式。ただし、従事した工事と期間がわかるもの)を添付すること。実務経験として認める期間は、実際の工事に従事した期間とする。

※2 建設業法上の業種 = 管工事

ウ 配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、担当技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、担当技術者として係わった場合に0.5点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

エ 同種工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **給排水衛生設備工事 規模 請負金額が予定価格以上(消費税を含む)**

オ 類似工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **給排水衛生設備工事 規模 請負金額が予定価格の2分の1以上(消費税を含む)**

(3) 地域貢献点の算定

地域貢献点の算定は、地域精通度及び地域貢献度の合計によるものとする。

ア 地域精通度は、次のいずれかとする。

(ア) 区内に本店がある事業者 3点(平成24年4月1日以後に新たに区内に本店を設置した事業者にあつては、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は0点)

(イ) 区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者 2点

(ウ) 区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者 1点(平成23年4月1日以後に新たに区内に支店又は営業所を設置した事業者にあつては、区長が区内事業所として認定した日から5年間は0点)

(エ) 区内の支店又は営業所を本店に変更した事業者で、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年を超えたもの 3点(区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は、区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者にあつては2点、区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者にあつては1点)

イ 地域貢献度は、次に掲げるもののうち該当するものを合算した点とする。

(ア) 区と災害協定等を締結している場合 1点

(イ) 本件工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に区の要請に基づく水防、雪害対策等の災害対応実績がある場合 1点

(ウ) 区内の本店又は支店・営業所において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を取得し、本件入札日が認証有効期限内である場合 0.5点

2 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格及び失格基準価格の範囲内であるもののうち、1の評価値の最も高い者を落札者とする。この場合において、評価値の最も高い者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者が低入札価格調査の対象となる場合は、江東区工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱の規定に基づき、低入札価格調査を経たのち、決定する。

3 注意事項

(1) 提出資料の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	16
2. 対象業種	給排水衛生工事
3. 工事件名	江東区立扇橋小学校外1校普通教室化その他機械設備改修工事
4. 工事場所	江東区石島18-5外1ヶ所
5. 工期	令和8年12月18日
6. 格付	Aランク
7. 工事概要	■扇橋小学校 普通教室化(2教室)その他改修に伴う設備改修 ■第四砂町小学校 プール棟南側便所バリアフリートイレ化改修及び校舎棟東側和式便所の洋式化改修(6据)に伴う設備改修、渡り廊下スロープ化改修に伴う設備改修、直結給水増圧ポンプ取替
8. 予定価格	41,910,000 円(税込)
9. 低入札価格調査	予定価格(税抜き)の100分の75以上で、案件ごとに調査基準価格及び失格基準価格を設定する。(江東区契約事務規則第30条第2項及び第3項の規定を準用する)
10. 入札方法	総合評価落札方式一般競争入札(電子入札)とする。 電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 申請方法	本件は、総合評価落札方式の一般競争入札案件である。申込については、電子入札サービスより行うこと。また、次に掲げる書類について必要事項を記入し、申請書提出期間内(必着)に江東区総務部経理課あて郵送にて提出すること。 (1) 施工能力評価点申告書 (2) 地域貢献活動実績報告書 (3) 配置予定技術者の実績確認書類(施工能力評価点申告書の注意書参照) (4) 配置予定技術者の保有する資格認定証明書(資格者証)の写し
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月23日(木) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月23日(木) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月13日(水) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月15日(金) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月21日(木) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月22日(金) 午前10時30分 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象外

25. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
26. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。) ※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。 (5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」のとおり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。 (10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (11) 申込み数の制限について ①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能) ②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
27. 施工能力審査内容及び落札者決定基準	別紙のとおり
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・失格基準価格を設定した案件で、当該失格基準価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 低入札価格調査提出書類	<p>低入札価格調査の対象となった場合は、次に掲げる書類について必要事項を記入し、開札日より3日以内(土日祝日除く)に江東区総務部経理課あて郵送(必着)または持参にて提出すること。</p> <p>(1) (様式1) 当該価格により入札した理由 (2) (様式2) 当該入札価格の積算内訳 (3) (様式3) 手持ち工事の状況、手持ち資材の状況 (4) (様式4) 手持ち機械の状況、資材の購入先、労働者の具体的供給 (5) (様式5) 第一次下請の予定業者、配置予定の技術者、過去に施工した公共工事名</p>
30. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。) (5) 以下の関連工事が契約に至らなかったときは、本件の開札を中止又は延期もしくは契約手続を中止する。 公告番号6 江東区立扇橋小学校外1校普通教室化その他改修工事</p>

落札者決定基準

件 名 江東区立扇橋小学校外1校普通教室化その他機械設備改修工事

1 評価の方法

本件の評価は、価格点、施工能力評価点及び地域貢献点を合計した評価値による。

(1) 価格点の算定

入札価格が低入札基準価格以上の場合： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

入札価格が低入札基準価格未満の場合：

$100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格}) - \{100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) - 100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格})\}$

(2) 施工能力評価点の算定

施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。

ア 工事成績評価点の算定

(ア) 工事成績点の平均点に応じて、次表のとおり算定する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点	工事成績点の平均点	工事成績評価点
3.5点未満	0点	71.5点以上72点未満	13.5点
3.5点以上4.0点未満	1点	72点以上72.5点未満	14点
4.0点以上4.5点未満	2点	72.5点以上73点未満	14.5点
4.5点以上5.0点未満	3点	73点以上73.5点未満	15点
5.0点以上5.5点未満	4点	73.5点以上74点未満	15.5点
5.5点以上6.0点未満	5点	74点以上74.5点未満	16点
6.0点以上6.5点未満	6点	74.5点以上75点未満	16.5点
6.5点以上6.6点未満	7点	75点以上75.5点未満	17点
6.6点以上6.7点未満	8点	75.5点以上76点未満	17.5点
6.7点以上6.7.5点未満	9点	76点以上76.5点未満	18点
6.7.5点以上6.8点未満	9.5点	76.5点以上77点未満	18.5点
6.8点以上6.8.5点未満	10点	77点以上77.5点未満	19点
6.8.5点以上6.9点未満	10.5点	77.5点以上78点未満	19.5点
6.9点以上6.9.5点未満	11点	78点以上78.5点未満	20点
6.9.5点以上7.0点未満	11.5点	78.5点以上79点未満	20.5点
7.0点以上7.0.5点未満	12点	79点以上79.5点未満	21点
7.0.5点以上7.1点未満	12.5点	79.5点以上80点未満	21.5点
7.1点以上7.1.5点未満	13点	80点以上	22点

(イ) 工事成績点の平均点は、本件工事の公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した工事の件数に応じ、次のとおりとする。

- ① 完了工事件数が3件以上ある場合 直近3件の工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ② 完了工事件数が1件又は2件の場合 該当する工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ③ 完了工事が1件もない場合 60点

(ウ) 入札参加者は、工事成績点について江東区総務部経理課に問い合わせることができる。

(エ) 工事成績点は、江東区の発注工事のみを対象とする。

(オ) 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加資格申請の手引き(東京電子自治体共同運営)別表2の業種区分で本件発注工事と同一の業種(※1)とする。

※1 発注業種 = 給排水衛生工事

イ 配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本件発注工事の建設業法の規定による業種(※2)について1級技術者の場合に3点、2級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。ただし、複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。

また、実務経験者(建設業法第7条第2号イ、口該当)は、経歴書(任意用式。ただし、従事した工事と期間がわかるもの)を添付すること。実務経験として認める期間は、実際の工事に従事した期間とする。

※2 建設業法上の業種 = 管工事

ウ 配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、担当技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、担当技術者として係わった場合に0.5点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

エ 同種工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **給排水衛生設備工事 規模 請負金額が予定価格以上(消費税を含む)**

オ 類似工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **給排水衛生設備工事 規模 請負金額が予定価格の2分の1以上(消費税を含む)**

(3) 地域貢献点の算定

地域貢献点の算定は、地域精通度及び地域貢献度の合計によるものとする。

ア 地域精通度は、次のいずれかとする。

(ア) 区内に本店がある事業者 3点(平成24年4月1日以後に新たに区内に本店を設置した事業者にあつては、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は0点)

(イ) 区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者 2点

(ウ) 区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者 1点(平成23年4月1日以後に新たに区内に支店又は営業所を設置した事業者にあつては、区長が区内事業所として認定した日から5年間は0点)

(エ) 区内の支店又は営業所を本店に変更した事業者で、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年を超えたもの 3点(区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は、区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者にあつては2点、区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者にあつては1点)

イ 地域貢献度は、次に掲げるもののうち該当するものを合算した点とする。

(ア) 区と災害協定等を締結している場合 1点

(イ) 本件工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に区の要請に基づく水防、雪害対策等の災害対応実績がある場合 1点

(ウ) 区内の本店又は支店・営業所において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を取得し、本件入札日が認証有効期限内である場合 0.5点

2 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格及び失格基準価格の範囲内であるもののうち、1の評価値の最も高い者を落札者とする。この場合において、評価値の最も高い者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者が低入札価格調査の対象となる場合は、江東区工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱の規定に基づき、低入札価格調査を経たのち、決定する。

3 注意事項

(1) 提出資料の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	17
2. 対象業種	給排水衛生工事
3. 工事件名	江東区立第三砂町中学校外4校理科室その他機械設備改修工事
4. 工事場所	江東区南砂三丁目10-3外4ヶ所
5. 工期	令和8年10月30日
6. 格付	Aランク
7. 工事概要	■第三砂町中学校 第2理科室全面改修に伴う設備改修 ■平久小学校 直結給水増圧ポンプ取替 ■南陽小学校 直結給水増圧ポンプ及び給食給湯器取替 ■第三砂町小学校 直結給水増圧ポンプ取替 ■第五砂町小学校 直結給水増圧ポンプ及び散水ポンプ取替
8. 予定価格	31,680,000 円(税込)
9. 低入札価格調査	予定価格(税抜き)の100分の75以上で、案件ごとに調査基準価格及び失格基準価格を設定する。(江東区契約事務規則第30条第2項及び第3項の規定を準用する)
10. 入札方法	総合評価落札方式一般競争入札(電子入札)とする。 電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 申請方法	本件は、総合評価落札方式の一般競争入札案件である。申込については、電子入札サービスより行うこと。また、次に掲げる書類について必要事項を記入し、申請書提出期間内(必着)に江東区総務部経理課あて郵送にて提出すること。 (1) 施工能力評価点申告書 (2) 地域貢献活動実績報告書 (3) 配置予定技術者の実績確認書類(施工能力評価点申告書の注意書参照) (4) 配置予定技術者の保有する資格認定証明書(資格者証)の写し
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月24日(金) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月24日(金) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月14日(木) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月18日(月) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月26日(火) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月27日(水) 午前9時30分 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象外

25. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
26. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。) ※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運賃格付による。 (5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」のとおり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。 (10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (11) 申込み数の制限について ①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能) ②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
27. 施工能力審査内容及び落札者決定基準	別紙のとおり
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・失格基準価格を設定した案件で、当該失格基準価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 低入札価格調査提出書類	<p>低入札価格調査の対象となった場合は、次に掲げる書類について必要事項を記入し、開札日より3日以内(土日祝日除く)に江東区総務部経理課あて郵送(必着)または持参にて提出すること。</p> <p>(1) (様式1) 当該価格により入札した理由 (2) (様式2) 当該入札価格の積算内訳 (3) (様式3) 手持ち工事の状況、手持ち資材の状況 (4) (様式4) 手持ち機械の状況、資材の購入先、労働者の具体的供給 (5) (様式5) 第一次下請の予定業者、配置予定の技術者、過去に施工した公共工事名</p>
30. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。) (5) 以下の関連工事が契約に至らなかったときは、本件の開札を中止又は延期もしくは契約手続を中止する。 公告番号7 江東区立第三砂町中学校理科室その他改修工事</p>

落札者決定基準

件名 江東区立第三砂町中学校外4校理科室その他機械設備改修工事

1 評価の方法

本件の評価は、価格点、施工能力評価点及び地域貢献点を合計した評価値による。

(1) 価格点の算定

入札価格が低入札基準価格以上の場合： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

入札価格が低入札基準価格未満の場合：

$100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格}) - \{100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) - 100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格})\}$

(2) 施工能力評価点の算定

施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。

ア 工事成績評価点の算定

(ア) 工事成績点の平均点に応じて、次表のとおり算定する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点	工事成績点の平均点	工事成績評価点
3.5点未満	0点	71.5点以上72点未満	13.5点
3.5点以上4.0点未満	1点	72点以上72.5点未満	14点
4.0点以上4.5点未満	2点	72.5点以上73点未満	14.5点
4.5点以上5.0点未満	3点	73点以上73.5点未満	15点
5.0点以上5.5点未満	4点	73.5点以上74点未満	15.5点
5.5点以上6.0点未満	5点	74点以上74.5点未満	16点
6.0点以上6.5点未満	6点	74.5点以上75点未満	16.5点
6.5点以上6.6点未満	7点	75点以上75.5点未満	17点
6.6点以上6.7点未満	8点	75.5点以上76点未満	17.5点
6.7点以上6.7.5点未満	9点	76点以上76.5点未満	18点
6.7.5点以上6.8点未満	9.5点	76.5点以上77点未満	18.5点
6.8点以上6.8.5点未満	10点	77点以上77.5点未満	19点
6.8.5点以上6.9点未満	10.5点	77.5点以上78点未満	19.5点
6.9点以上6.9.5点未満	11点	78点以上78.5点未満	20点
6.9.5点以上7.0点未満	11.5点	78.5点以上79点未満	20.5点
7.0点以上7.0.5点未満	12点	79点以上79.5点未満	21点
7.0.5点以上7.1点未満	12.5点	79.5点以上80点未満	21.5点
7.1点以上7.1.5点未満	13点	80点以上	22点

(イ) 工事成績点の平均点は、本件工事の公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した工事の件数に応じ、次のとおりとする。

- ① 完了工事件数が3件以上ある場合 直近3件の工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ② 完了工事件数が1件又は2件の場合 該当する工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ③ 完了工事が1件もない場合 60点

(ウ) 入札参加者は、工事成績点について江東区総務部経理課に問い合わせることができる。

(エ) 工事成績点は、江東区の発注工事のみを対象とする。

(オ) 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加資格申請の手引き(東京電子自治体共同運営)別表2の業種区分で本件発注工事と同一の業種(※1)とする。

※1 発注業種 = 給排水衛生工事

イ 配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本件発注工事の建設業法の規定による業種(※2)について1級技術者の場合に3点、2級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。ただし、複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。

また、実務経験者(建設業法第7条第2号イ、口該当)は、経歴書(任意用式。ただし、従事した工事と期間がわかるもの)を添付すること。実務経験として認める期間は、実際の工事に従事した期間とする。

※2 建設業法上の業種 = 管工事

ウ 配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、担当技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、担当技術者として係わった場合に0.5点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

エ 同種工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **給排水衛生設備工事 規模 請負金額が予定価格以上(消費税を含む)**

オ 類似工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **給排水衛生設備工事 規模 請負金額が予定価格の2分の1以上(消費税を含む)**

(3) 地域貢献点の算定

地域貢献点の算定は、地域精通度及び地域貢献度の合計によるものとする。

ア 地域精通度は、次のいずれかとする。

(ア) 区内に本店がある事業者 3点(平成24年4月1日以後に新たに区内に本店を設置した事業者にあつては、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は0点)

(イ) 区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者 2点

(ウ) 区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者 1点(平成23年4月1日以後に新たに区内に支店又は営業所を設置した事業者にあつては、区長が区内事業所として認定した日から5年間は0点)

(エ) 区内の支店又は営業所を本店に変更した事業者で、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年を超えたもの 3点(区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は、区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者にあつては2点、区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者にあつては1点)

イ 地域貢献度は、次に掲げるもののうち該当するものを合算した点とする。

(ア) 区と災害協定等を締結している場合 1点

(イ) 本件工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に区の要請に基づく水防、雪害対策等の災害対応実績がある場合 1点

(ウ) 区内の本店又は支店・営業所において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を取得し、本件入札日が認証有効期限内である場合 0.5点

2 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格及び失格基準価格の範囲内であるもののうち、1の評価値の最も高い者を落札者とする。この場合において、評価値の最も高い者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者が低入札価格調査の対象となる場合は、江東区工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱の規定に基づき、低入札価格調査を経たのち、決定する。

3 注意事項

(1) 提出資料の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	18
2. 対象業種	空調工事
3. 工事件名	江東区立有明中学校給食室冷暖房機設置その他改修工事
4. 工事場所	江東区有明二丁目10-1
5. 工 期	令和8年10月30日
6. 格 付	Aランク
7. 工事概要	■有明中学校 給食室冷暖房機設置、 特別教室等冷暖房機改修
8. 予定価格	178,090,000 円(税込)
9. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
10. 入札方法	<u>電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。</u> ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月16日(木) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月16日(木) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月8日(金) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月12日(火) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月18日(月) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月19日(火) 午前11時 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象工事
25. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係(江東区役所4階3番窓口)に来庁すること。

26. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
27. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>○特定建設業許可を有すること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 ※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。)※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。 (5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」のとおり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不相当と認められる事由のないこと。 (8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。 (10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (11) 申込み数の制限について ① 区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能) ② 区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	19
2. 対象業種	空調工事
3. 工事件名	江東区立深川第三中学校外2校給食室冷暖房機設置その他改修工事
4. 工事場所	江東区越中島三丁目7-1外2ヶ所
5. 工期	令和8年10月30日
6. 格付	Aランク
7. 工事概要	■深川第三中学校 給食室冷暖房機設置、 特別教室等冷暖房機改修 ■第四砂町小学校 特別教室等冷暖房機改修 ■辰巳小学校 特別教室等冷暖房機改修
8. 予定価格	172,260,000 円(税込)
9. 低入札価格調査	予定価格(税抜き)の100分の75以上で、案件ごとに調査基準価格及び失格基準価格を設定する。(江東区契約事務規則第30条第2項及び第3項の規定を準用する)
10. 入札方法	総合評価落札方式一般競争入札(電子入札)とする。 電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 申請方法	本件は、総合評価落札方式の一般競争入札案件である。申込については、電子入札サービスより行うこと。また、次に掲げる書類について必要事項を記入し、申請書提出期間内(必着)に江東区総務部経理課あて郵送にて提出すること。 (1) 施工能力評価点申告書 (2) 地域貢献活動実績報告書 (3) 配置予定技術者の実績確認書類(施工能力評価点申告書の注意書参照) (4) 配置予定技術者の保有する資格認定証明書(資格者証)の写し
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月13日(月) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月13日(月) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年4月22日(水) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年4月24日(金) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月12日(火) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月13日(水) 午前11時30分 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象工事

25. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
26. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>○特定建設業許可を有すること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>(3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。</p> <p>(4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。) ※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運賃格付による。</p> <p>(5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。</p> <p>(6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」とおり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。</p> <p>(7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。</p> <p>(8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。</p> <p>(9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p> <p>(10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る)</p> <p>(11) 申込み数の制限について</p> <p>①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能)</p> <p>②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
27. 施工能力審査内容及び落札者決定基準	別紙のとおり
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・失格基準価格を設定した案件で、当該失格基準価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 低入札価格調査提出書類	<p>低入札価格調査の対象となった場合は、次に掲げる書類について必要事項を記入し、開札日より3日以内(土日祝日除く)に江東区総務部経理課あて郵送(必着)または持参にて提出すること。</p> <p>(1) (様式1) 当該価格により入札した理由</p> <p>(2) (様式2) 当該入札価格の積算内訳</p> <p>(3) (様式3) 手持ち工事の状況、手持ち資材の状況</p> <p>(4) (様式4) 手持ち機械の状況、資材の購入先、労働者の具体的供給</p> <p>(5) (様式5) 第一次下請の予定業者、配置予定の技術者、過去に施工した公共工事名</p>
30. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

落札者決定基準

件 名 江東区立深川第三中学校外2校給食室冷暖房機設置その他改修工事

1 評価の方法

本件の評価は、価格点、施工能力評価点及び地域貢献点を合計した評価値による。

(1) 価格点の算定

入札価格が低入札基準価格以上の場合： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

入札価格が低入札基準価格未満の場合：

$100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格}) - \{100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) - 100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格})\}$

(2) 施工能力評価点の算定

施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。

ア 工事成績評価点の算定

(ア) 工事成績点の平均点に応じて、次表のとおり算定する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点	工事成績点の平均点	工事成績評価点
3 5 点未満	0 点	7 1. 5 点以上 7 2 点未満	1 3. 5 点
3 5 点以上 4 0 点未満	1 点	7 2 点以上 7 2. 5 点未満	1 4 点
4 0 点以上 4 5 点未満	2 点	7 2. 5 点以上 7 3 点未満	1 4. 5 点
4 5 点以上 5 0 点未満	3 点	7 3 点以上 7 3. 5 点未満	1 5 点
5 0 点以上 5 5 点未満	4 点	7 3. 5 点以上 7 4 点未満	1 5. 5 点
5 5 点以上 6 0 点未満	5 点	7 4 点以上 7 4. 5 点未満	1 6 点
6 0 点以上 6 5 点未満	6 点	7 4. 5 点以上 7 5 点未満	1 6. 5 点
6 5 点以上 6 6 点未満	7 点	7 5 点以上 7 5. 5 点未満	1 7 点
6 6 点以上 6 7 点未満	8 点	7 5. 5 点以上 7 6 点未満	1 7. 5 点
6 7 点以上 6 7. 5 点未満	9 点	7 6 点以上 7 6. 5 点未満	1 8 点
6 7. 5 点以上 6 8 点未満	9. 5 点	7 6. 5 点以上 7 7 点未満	1 8. 5 点
6 8 点以上 6 8. 5 点未満	1 0 点	7 7 点以上 7 7. 5 点未満	1 9 点
6 8. 5 点以上 6 9 点未満	1 0. 5 点	7 7. 5 点以上 7 8 点未満	1 9. 5 点
6 9 点以上 6 9. 5 点未満	1 1 点	7 8 点以上 7 8. 5 点未満	2 0 点
6 9. 5 点以上 7 0 点未満	1 1. 5 点	7 8. 5 点以上 7 9 点未満	2 0. 5 点
7 0 点以上 7 0. 5 点未満	1 2 点	7 9 点以上 7 9. 5 点未満	2 1 点
7 0. 5 点以上 7 1 点未満	1 2. 5 点	7 9. 5 点以上 8 0 点未満	2 1. 5 点
7 1 点以上 7 1. 5 点未満	1 3 点	8 0 点以上	2 2 点

(イ) 工事成績点の平均点は、本件工事の公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した工事の件数に応じ、次のとおりとする。

- ① 完了工事件数が3件以上ある場合 直近3件の工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ② 完了工事件数が1件又は2件の場合 該当する工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ③ 完了工事が1件もない場合 60点

(ウ) 入札参加者は、工事成績点について江東区総務部経理課に問い合わせることができる。

(エ) 工事成績点は、江東区の発注工事のみを対象とする。

(オ) 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加資格申請の手引き(東京電子自治体共同運営)別表2の業種区分で本件発注工事と同一の業種(※1)とする。

※1 発注業種 = 空調工事

イ 配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本件発注工事の建設業法の規定による業種(※2)について1級技術者の場合に3点、2級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。ただし、複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。

また、実務経験者(建設業法第7条第2号イ、口該当)は、経歴書(任意用式。ただし、従事した工事と期間がわかるもの)を添付すること。実務経験として認める期間は、実際の工事に従事した期間とする。

※2 建設業法上の業種 = 管工事

ウ 配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、担当技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、担当技術者として係わった場合に0.5点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

エ 同種工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **空調設備工事 規模 請負金額が予定価格以上(消費税を含む)**

オ 類似工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **空調設備工事 規模 請負金額が予定価格の2分の1以上(消費税を含む)**

(3) 地域貢献点の算定

地域貢献点の算定は、地域精通度及び地域貢献度の合計によるものとする。

ア 地域精通度は、次のいずれかとする。

(ア) 区内に本店がある事業者 3点(平成24年4月1日以後に新たに区内に本店を設置した事業者にあつては、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は0点)

(イ) 区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者 2点

(ウ) 区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者 1点(平成23年4月1日以後に新たに区内に支店又は営業所を設置した事業者にあつては、区長が区内事業所として認定した日から5年間は0点)

(エ) 区内の支店又は営業所を本店に変更した事業者で、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年を超えたもの 3点(区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は、区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者にあつては2点、区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者にあつては1点)

イ 地域貢献度は、次に掲げるもののうち該当するものを合算した点とする。

(ア) 区と災害協定等を締結している場合 1点

(イ) 本件工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に区の要請に基づく水防、雪害対策等の災害対応実績がある場合 1点

(ウ) 区内の本店又は支店・営業所において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を取得し、本件入札日が認証有効期限内である場合 0.5点

2 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格及び失格基準価格の範囲内であるもののうち、1の評価値の最も高い者を落札者とする。この場合において、評価値の最も高い者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者が低入札価格調査の対象となる場合は、江東区工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱の規定に基づき、低入札価格調査を経たのち、決定する。

3 注意事項

(1) 提出資料の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	20
2. 対象業種	空調工事
3. 工事件名	江東区立深川第七中学校外2校給食室冷暖房機設置その他改修工事
4. 工事場所	江東区毛利一丁目14-1外2ヶ所
5. 工期	令和8年10月30日
6. 格付	Aランク
7. 工事概要	■深川第七中学校 給食室冷暖房機設置、 特別教室等冷暖房機改修 ■第二辰巳小学校 特別教室等冷暖房機改修 ■辰巳中学校 特別教室等冷暖房機改修
8. 予定価格	167,530,000 円(税込)
9. 低入札価格調査	予定価格(税抜き)の100分の75以上で、案件ごとに調査基準価格及び失格基準価格を設定する。(江東区契約事務規則第30条第2項及び第3項の規定を準用する)
10. 入札方法	総合評価落札方式一般競争入札(電子入札)とする。 電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 申請方法	本件は、総合評価落札方式の一般競争入札案件である。申込については、電子入札サービスより行うこと。また、次に掲げる書類について必要事項を記入し、申請書提出期間内(必着)に江東区総務部経理課あて郵送にて提出すること。 (1) 施工能力評価点申告書 (2) 地域貢献活動実績報告書 (3) 配置予定技術者の実績確認書類(施工能力評価点申告書の注意書参照) (4) 配置予定技術者の保有する資格認定証明書(資格者証)の写し
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月14日(火) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月14日(火)頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年4月22日(水) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年4月24日(金) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月13日(水) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月14日(木) 午前10時 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象工事

25. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
26. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>○特定建設業許可を有すること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>(3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。</p> <p>(4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。) ※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。</p> <p>(5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。</p> <p>(6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」とおり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。</p> <p>(7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。</p> <p>(8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。</p> <p>(9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p> <p>(10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る)</p> <p>(11) 申込み数の制限について</p> <p>①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能)</p> <p>②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
27. 施工能力審査内容及び落札者決定基準	別紙のとおり
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・失格基準価格を設定した案件で、当該失格基準価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 低入札価格調査提出書類	<p>低入札価格調査の対象となった場合は、次に掲げる書類について必要事項を記入し、開札日より3日以内(土日祝日除く)に江東区総務部経理課あて郵送(必着)または持参にて提出すること。</p> <p>(1) (様式1) 当該価格により入札した理由</p> <p>(2) (様式2) 当該入札価格の積算内訳</p> <p>(3) (様式3) 手持ち工事の状況、手持ち資材の状況</p> <p>(4) (様式4) 手持ち機械の状況、資材の購入先、労働者の具体的供給</p> <p>(5) (様式5) 第一次下請の予定業者、配置予定の技術者、過去に施工した公共工事名</p>
30. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

落札者決定基準

件 名 江東区立深川第七中学校外2校給食室冷暖房機設置その他改修工事

1 評価の方法

本件の評価は、価格点、施工能力評価点及び地域貢献点を合計した評価値による。

(1) 価格点の算定

入札価格が低入札基準価格以上の場合： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

入札価格が低入札基準価格未満の場合：

$100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格}) - \{100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) - 100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格})\}$

(2) 施工能力評価点の算定

施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。

ア 工事成績評価点の算定

(ア) 工事成績点の平均点に応じて、次表のとおり算定する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点	工事成績点の平均点	工事成績評価点
3 5 点未満	0 点	7 1. 5 点以上 7 2 点未満	1 3. 5 点
3 5 点以上 4 0 点未満	1 点	7 2 点以上 7 2. 5 点未満	1 4 点
4 0 点以上 4 5 点未満	2 点	7 2. 5 点以上 7 3 点未満	1 4. 5 点
4 5 点以上 5 0 点未満	3 点	7 3 点以上 7 3. 5 点未満	1 5 点
5 0 点以上 5 5 点未満	4 点	7 3. 5 点以上 7 4 点未満	1 5. 5 点
5 5 点以上 6 0 点未満	5 点	7 4 点以上 7 4. 5 点未満	1 6 点
6 0 点以上 6 5 点未満	6 点	7 4. 5 点以上 7 5 点未満	1 6. 5 点
6 5 点以上 6 6 点未満	7 点	7 5 点以上 7 5. 5 点未満	1 7 点
6 6 点以上 6 7 点未満	8 点	7 5. 5 点以上 7 6 点未満	1 7. 5 点
6 7 点以上 6 7. 5 点未満	9 点	7 6 点以上 7 6. 5 点未満	1 8 点
6 7. 5 点以上 6 8 点未満	9. 5 点	7 6. 5 点以上 7 7 点未満	1 8. 5 点
6 8 点以上 6 8. 5 点未満	1 0 点	7 7 点以上 7 7. 5 点未満	1 9 点
6 8. 5 点以上 6 9 点未満	1 0. 5 点	7 7. 5 点以上 7 8 点未満	1 9. 5 点
6 9 点以上 6 9. 5 点未満	1 1 点	7 8 点以上 7 8. 5 点未満	2 0 点
6 9. 5 点以上 7 0 点未満	1 1. 5 点	7 8. 5 点以上 7 9 点未満	2 0. 5 点
7 0 点以上 7 0. 5 点未満	1 2 点	7 9 点以上 7 9. 5 点未満	2 1 点
7 0. 5 点以上 7 1 点未満	1 2. 5 点	7 9. 5 点以上 8 0 点未満	2 1. 5 点
7 1 点以上 7 1. 5 点未満	1 3 点	8 0 点以上	2 2 点

(イ) 工事成績点の平均点は、本件工事の公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した工事の件数に応じ、次のとおりとする。

- ① 完了工事件数が3件以上ある場合 直近3件の工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ② 完了工事件数が1件又は2件の場合 該当する工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ③ 完了工事が1件もない場合 60点

(ウ) 入札参加者は、工事成績点について江東区総務部経理課に問い合わせることができる。

(エ) 工事成績点は、江東区の発注工事のみを対象とする。

(オ) 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加資格申請の手引き(東京電子自治体共同運営)別表2の業種区分で本件発注工事と同一の業種(※1)とする。

※1 発注業種 = 空調工事

イ 配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本件発注工事の建設業法の規定による業種(※2)について1級技術者の場合に3点、2級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。ただし、複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。

また、実務経験者(建設業法第7条第2号イ、口該当)は、経歴書(任意用式。ただし、従事した工事と期間がわかるもの)を添付すること。実務経験として認める期間は、実際の工事に従事した期間とする。

※2 建設業法上の業種 = 管工事

ウ 配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、担当技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、担当技術者として係わった場合に0.5点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

エ 同種工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **空調設備工事 規模 請負金額が予定価格以上(消費税を含む)**

オ 類似工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **空調設備工事 規模 請負金額が予定価格の2分の1以上(消費税を含む)**

(3) 地域貢献点の算定

地域貢献点の算定は、地域精通度及び地域貢献度の合計によるものとする。

ア 地域精通度は、次のいずれかとする。

(ア) 区内に本店がある事業者 3点(平成24年4月1日以後に新たに区内に本店を設置した事業者にあつては、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は0点)

(イ) 区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者 2点

(ウ) 区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者 1点(平成23年4月1日以後に新たに区内に支店又は営業所を設置した事業者にあつては、区長が区内事業所として認定した日から5年間は0点)

(エ) 区内の支店又は営業所を本店に変更した事業者で、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年を超えたもの 3点(区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は、区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者にあつては2点、区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者にあつては1点)

イ 地域貢献度は、次に掲げるもののうち該当するものを合算した点とする。

(ア) 区と災害協定等を締結している場合 1点

(イ) 本件工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に区の要請に基づく水防、雪害対策等の災害対応実績がある場合 1点

(ウ) 区内の本店又は支店・営業所において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を取得し、本件入札日が認証有効期限内である場合 0.5点

2 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格及び失格基準価格の範囲内であるもののうち、1の評価値の最も高い者を落札者とする。この場合において、評価値の最も高い者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者が低入札価格調査の対象となる場合は、江東区工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱の規定に基づき、低入札価格調査を経たのち、決定する。

3 注意事項

(1) 提出資料の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	21
2. 対象業種	空調工事
3. 工事件名	江東区立第五砂町小学校給食室冷暖房機設置その他改修工事
4. 工事場所	江東区東砂八丁目11-5
5. 工 期	令和8年10月30日
6. 格 付	Aランク
7. 工事概要	給食室冷暖房機設置、 特別教室等冷暖房機改修
8. 予定価格	145,310,000 円(税込)
9. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
10. 入札方法	<u>電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。</u> ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月14日(火) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月14日(火) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年4月22日(水) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年4月24日(金) 午後1時まで回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月13日(水) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月14日(木) 午前10時30分 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象工事
25. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係(江東区役所4階3番窓口)に来庁すること。

26. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
27. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>○特定建設業許可を有すること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 ※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。)※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。 (5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」のとおり取り扱う。通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不相当と認められる事由のないこと。 (8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。 (10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (11) 申込み数の制限について ① 区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能) ② 区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	22
2. 対象業種	空調工事
3. 工事件名	江東区立大島南央小学校給食室冷暖房機設置その他改修工事
4. 工事場所	江東区大島四丁目18-5
5. 工 期	令和8年10月30日
6. 格 付	Aランク
7. 工事概要	給食室冷暖房機設置、 特別教室等冷暖房機改修
8. 予定価格	136,730,000 円(税込)
9. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
10. 入札方法	<u>電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。</u> ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月13日(月) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月13日(月) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年4月22日(水) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年4月24日(金) 午後1時まで回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月12日(火) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月13日(水) 午前11時 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象工事
25. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係(江東区役所4階3番窓口)に来庁すること。

26. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
27. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>○特定建設業許可を有すること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 ※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。)※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。 (5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」のとおり取り扱う。通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不相当と認められる事由のないこと。 (8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。 (10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (11) 申込み数の制限について ① 区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能) ② 区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	23
2. 対象業種	空調工事
3. 工事件名	江東区立南砂小学校外2校給食室冷暖房機設置その他改修工事
4. 工事場所	江東区南砂二丁目3-21外2ヶ所
5. 工期	令和8年10月30日
6. 格付	Aランク
7. 工事概要	■南砂小学校 給食室冷暖房機設置 ■南陽小学校 特別教室等冷暖房機改修 ■南砂仮校舎 特別教室等冷暖房機改修
8. 予定価格	126,390,000 円(税込)
9. 低入札価格調査	予定価格(税抜き)の100分の75以上で、案件ごとに調査基準価格及び失格基準価格を設定する。(江東区契約事務規則第30条第2項及び第3項の規定を準用する)
10. 入札方法	総合評価落札方式一般競争入札(電子入札)とする。 電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効いたします。
11. 申請方法	本件は、総合評価落札方式の一般競争入札案件である。申込については、電子入札サービスより行うこと。また、次に掲げる書類について必要事項を記入し、申請書提出期間内(必着)に江東区総務部経理課あて郵送にて提出すること。 (1) 施工能力評価点申告書 (2) 地域貢献活動実績報告書 (3) 配置予定技術者の実績確認書類(施工能力評価点申告書の注意書参照) (4) 配置予定技術者の保有する資格認定証明書(資格者証)の写し
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月15日(水) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月15日(水) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年4月27日(月) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月7日(木) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月14日(木) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月15日(金) 午前10時 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象工事

25. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
26. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>○特定建設業許可を有すること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>(3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。</p> <p>(4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。) ※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。</p> <p>(5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。</p> <p>(6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」とおり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。</p> <p>(7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。</p> <p>(8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。</p> <p>(9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p> <p>(10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る)</p> <p>(11) 申込み数の制限について</p> <p>①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能)</p> <p>②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
27. 施工能力審査内容及び落札者決定基準	別紙のとおり
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・失格基準価格を設定した案件で、当該失格基準価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 低入札価格調査提出書類	<p>低入札価格調査の対象となった場合は、次に掲げる書類について必要事項を記入し、開札日より3日以内(土日祝日除く)に江東区総務部経理課あて郵送(必着)または持参にて提出すること。</p> <p>(1) (様式1) 当該価格により入札した理由</p> <p>(2) (様式2) 当該入札価格の積算内訳</p> <p>(3) (様式3) 手持ち工事の状況、手持ち資材の状況</p> <p>(4) (様式4) 手持ち機械の状況、資材の購入先、労働者の具体的供給</p> <p>(5) (様式5) 第一次下請の予定業者、配置予定の技術者、過去に施工した公共工事名</p>
30. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

落札者決定基準

件 名 江東区立南砂小学校外2校給食室冷暖房機設置その他改修工事

1 評価の方法

本件の評価は、価格点、施工能力評価点及び地域貢献点を合計した評価値による。

(1) 価格点の算定

入札価格が低入札基準価格以上の場合： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

入札価格が低入札基準価格未満の場合：

$100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格}) - \{100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) - 100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格})\}$

(2) 施工能力評価点の算定

施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。

ア 工事成績評価点の算定

(ア) 工事成績点の平均点に応じて、次表のとおり算定する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点	工事成績点の平均点	工事成績評価点
3 5 点未満	0 点	7 1. 5 点以上 7 2 点未満	1 3. 5 点
3 5 点以上 4 0 点未満	1 点	7 2 点以上 7 2. 5 点未満	1 4 点
4 0 点以上 4 5 点未満	2 点	7 2. 5 点以上 7 3 点未満	1 4. 5 点
4 5 点以上 5 0 点未満	3 点	7 3 点以上 7 3. 5 点未満	1 5 点
5 0 点以上 5 5 点未満	4 点	7 3. 5 点以上 7 4 点未満	1 5. 5 点
5 5 点以上 6 0 点未満	5 点	7 4 点以上 7 4. 5 点未満	1 6 点
6 0 点以上 6 5 点未満	6 点	7 4. 5 点以上 7 5 点未満	1 6. 5 点
6 5 点以上 6 6 点未満	7 点	7 5 点以上 7 5. 5 点未満	1 7 点
6 6 点以上 6 7 点未満	8 点	7 5. 5 点以上 7 6 点未満	1 7. 5 点
6 7 点以上 6 7. 5 点未満	9 点	7 6 点以上 7 6. 5 点未満	1 8 点
6 7. 5 点以上 6 8 点未満	9. 5 点	7 6. 5 点以上 7 7 点未満	1 8. 5 点
6 8 点以上 6 8. 5 点未満	1 0 点	7 7 点以上 7 7. 5 点未満	1 9 点
6 8. 5 点以上 6 9 点未満	1 0. 5 点	7 7. 5 点以上 7 8 点未満	1 9. 5 点
6 9 点以上 6 9. 5 点未満	1 1 点	7 8 点以上 7 8. 5 点未満	2 0 点
6 9. 5 点以上 7 0 点未満	1 1. 5 点	7 8. 5 点以上 7 9 点未満	2 0. 5 点
7 0 点以上 7 0. 5 点未満	1 2 点	7 9 点以上 7 9. 5 点未満	2 1 点
7 0. 5 点以上 7 1 点未満	1 2. 5 点	7 9. 5 点以上 8 0 点未満	2 1. 5 点
7 1 点以上 7 1. 5 点未満	1 3 点	8 0 点以上	2 2 点

(イ) 工事成績点の平均点は、本件工事の公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した工事の件数に応じ、次のとおりとする。

- ① 完了工事件数が3件以上ある場合 直近3件の工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ② 完了工事件数が1件又は2件の場合 該当する工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ③ 完了工事が1件もない場合 60点

(ウ) 入札参加者は、工事成績点について江東区総務部経理課に問い合わせることができる。

(エ) 工事成績点は、江東区の発注工事のみを対象とする。

(オ) 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加資格申請の手引き(東京電子自治体共同運営)別表2の業種区分で本件発注工事と同一の業種(※1)とする。

※1 発注業種 = 空調工事

イ 配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本件発注工事の建設業法の規定による業種(※2)について1級技術者の場合に3点、2級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。ただし、複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。

また、実務経験者(建設業法第7条第2号イ、口該当)は、経歴書(任意用式。ただし、従事した工事と期間がわかるもの)を添付すること。実務経験として認める期間は、実際の工事に従事した期間とする。

※2 建設業法上の業種 = 管工事

ウ 配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、担当技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、担当技術者として係わった場合に0.5点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

エ 同種工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **空調設備工事 規模 請負金額が予定価格以上(消費税を含む)**

オ 類似工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **空調設備工事 規模 請負金額が予定価格の2分の1以上(消費税を含む)**

(3) 地域貢献点の算定

地域貢献点の算定は、地域精通度及び地域貢献度の合計によるものとする。

ア 地域精通度は、次のいずれかとする。

(ア) 区内に本店がある事業者 3点(平成24年4月1日以後に新たに区内に本店を設置した事業者にあつては、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は0点)

(イ) 区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者 2点

(ウ) 区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者 1点(平成23年4月1日以後に新たに区内に支店又は営業所を設置した事業者にあつては、区長が区内事業所として認定した日から5年間は0点)

(エ) 区内の支店又は営業所を本店に変更した事業者で、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年を超えたもの 3点(区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は、区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者にあつては2点、区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者にあつては1点)

イ 地域貢献度は、次に掲げるもののうち該当するものを合算した点とする。

(ア) 区と災害協定等を締結している場合 1点

(イ) 本件工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に区の要請に基づく水防、雪害対策等の災害対応実績がある場合 1点

(ウ) 区内の本店又は支店・営業所において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を取得し、本件入札日が認証有効期限内である場合 0.5点

2 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格及び失格基準価格の範囲内であるもののうち、1の評価値の最も高い者を落札者とする。この場合において、評価値の最も高い者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者が低入札価格調査の対象となる場合は、江東区工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱の規定に基づき、低入札価格調査を経たのち、決定する。

3 注意事項

(1) 提出資料の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	24
2. 対象業種	空調工事
3. 工事件名	江東区立毛利小学校外2校給食室冷暖房機設置その他改修工事
4. 工事場所	江東区毛利二丁目2-2外2ヶ所
5. 工期	令和8年10月30日
6. 格付	Aランク
7. 工事概要	■毛利小学校 給食室冷暖房機設置 ■大島中学校 特別教室等冷暖房機改修 ■深川第一中学校 屋内運動場冷暖房機移設
8. 予定価格	82,170,000 円(税込)
9. 低入札価格調査	予定価格(税抜き)の100分の75以上で、案件ごとに調査基準価格及び失格基準価格を設定する。(江東区契約事務規則第30条第2項及び第3項の規定を準用する)
10. 入札方法	総合評価落札方式一般競争入札(電子入札)とする。 電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 申請方法	本件は、総合評価落札方式の一般競争入札案件である。申込については、電子入札サービスより行うこと。また、次に掲げる書類について必要事項を記入し、申請書提出期間内(必着)に江東区総務部経理課あて郵送にて提出すること。 (1) 施工能力評価点申告書 (2) 地域貢献活動実績報告書 (3) 配置予定技術者の実績確認書類(施工能力評価点申告書の注意書参照) (4) 配置予定技術者の保有する資格認定証明書(資格者証)の写し
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月17日(金) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月17日(金) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月8日(金) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月12日(火) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月19日(火) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月20日(水) 午前11時 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象外

25. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
26. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。) ※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運賃格付による。 (5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」とおり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。 (10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (11) 申込み数の制限について ①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能) ②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
27. 施工能力審査内容及び落札者決定基準	別紙のとおり
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・失格基準価格を設定した案件で、当該失格基準価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 低入札価格調査提出書類	<p>低入札価格調査の対象となった場合は、次に掲げる書類について必要事項を記入し、開札日より3日以内(土日祝日除く)に江東区総務部経理課あて郵送(必着)または持参にて提出すること。</p> <p>(1) (様式1) 当該価格により入札した理由 (2) (様式2) 当該入札価格の積算内訳 (3) (様式3) 手持ち工事の状況、手持ち資材の状況 (4) (様式4) 手持ち機械の状況、資材の購入先、労働者の具体的供給 (5) (様式5) 第一次下請の予定業者、配置予定の技術者、過去に施工した公共工事名</p>
30. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

落札者決定基準

件 名 江東区立毛利小学校外2校給食室冷暖房機設置その他改修工事

1 評価の方法

本件の評価は、価格点、施工能力評価点及び地域貢献点を合計した評価値による。

(1) 価格点の算定

入札価格が低入札基準価格以上の場合： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

入札価格が低入札基準価格未満の場合：

$100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格}) - \{100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) - 100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格})\}$

(2) 施工能力評価点の算定

施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。

ア 工事成績評価点の算定

(ア) 工事成績点の平均点に応じて、次表のとおり算定する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点	工事成績点の平均点	工事成績評価点
3 5 点未満	0 点	7 1. 5 点以上 7 2 点未満	1 3. 5 点
3 5 点以上 4 0 点未満	1 点	7 2 点以上 7 2. 5 点未満	1 4 点
4 0 点以上 4 5 点未満	2 点	7 2. 5 点以上 7 3 点未満	1 4. 5 点
4 5 点以上 5 0 点未満	3 点	7 3 点以上 7 3. 5 点未満	1 5 点
5 0 点以上 5 5 点未満	4 点	7 3. 5 点以上 7 4 点未満	1 5. 5 点
5 5 点以上 6 0 点未満	5 点	7 4 点以上 7 4. 5 点未満	1 6 点
6 0 点以上 6 5 点未満	6 点	7 4. 5 点以上 7 5 点未満	1 6. 5 点
6 5 点以上 6 6 点未満	7 点	7 5 点以上 7 5. 5 点未満	1 7 点
6 6 点以上 6 7 点未満	8 点	7 5. 5 点以上 7 6 点未満	1 7. 5 点
6 7 点以上 6 7. 5 点未満	9 点	7 6 点以上 7 6. 5 点未満	1 8 点
6 7. 5 点以上 6 8 点未満	9. 5 点	7 6. 5 点以上 7 7 点未満	1 8. 5 点
6 8 点以上 6 8. 5 点未満	1 0 点	7 7 点以上 7 7. 5 点未満	1 9 点
6 8. 5 点以上 6 9 点未満	1 0. 5 点	7 7. 5 点以上 7 8 点未満	1 9. 5 点
6 9 点以上 6 9. 5 点未満	1 1 点	7 8 点以上 7 8. 5 点未満	2 0 点
6 9. 5 点以上 7 0 点未満	1 1. 5 点	7 8. 5 点以上 7 9 点未満	2 0. 5 点
7 0 点以上 7 0. 5 点未満	1 2 点	7 9 点以上 7 9. 5 点未満	2 1 点
7 0. 5 点以上 7 1 点未満	1 2. 5 点	7 9. 5 点以上 8 0 点未満	2 1. 5 点
7 1 点以上 7 1. 5 点未満	1 3 点	8 0 点以上	2 2 点

(イ) 工事成績点の平均点は、本件工事の公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した工事の件数に応じ、次のとおりとする。

- ① 完了工事件数が3件以上ある場合 直近3件の工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ② 完了工事件数が1件又は2件の場合 該当する工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ③ 完了工事が1件もない場合 60点

(ウ) 入札参加者は、工事成績点について江東区総務部経理課に問い合わせることができる。

(エ) 工事成績点は、江東区の発注工事のみを対象とする。

(オ) 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加資格申請の手引き(東京電子自治体共同運営)別表2の業種区分で本件発注工事と同一の業種(※1)とする。

※1 発注業種 = 空調工事

イ 配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本件発注工事の建設業法の規定による業種(※2)について1級技術者の場合に3点、2級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。ただし、複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。

また、実務経験者(建設業法第7条第2号イ、口該当)は、経歴書(任意用式。ただし、従事した工事と期間がわかるもの)を添付すること。実務経験として認める期間は、実際の工事に従事した期間とする。

※2 建設業法上の業種 = 管工事

ウ 配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、担当技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、担当技術者として係わった場合に0.5点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

エ 同種工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **空調設備工事 規模 請負金額が予定価格以上(消費税を含む)**

オ 類似工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **空調設備工事 規模 請負金額が予定価格の2分の1以上(消費税を含む)**

(3) 地域貢献点の算定

地域貢献点の算定は、地域精通度及び地域貢献度の合計によるものとする。

ア 地域精通度は、次のいずれかとする。

(ア) 区内に本店がある事業者 3点(平成24年4月1日以後に新たに区内に本店を設置した事業者にあつては、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は0点)

(イ) 区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者 2点

(ウ) 区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者 1点(平成23年4月1日以後に新たに区内に支店又は営業所を設置した事業者にあつては、区長が区内事業所として認定した日から5年間は0点)

(エ) 区内の支店又は営業所を本店に変更した事業者で、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年を超えたもの 3点(区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は、区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者にあつては2点、区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者にあつては1点)

イ 地域貢献度は、次に掲げるもののうち該当するものを合算した点とする。

(ア) 区と災害協定等を締結している場合 1点

(イ) 本件工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に区の要請に基づく水防、雪害対策等の災害対応実績がある場合 1点

(ウ) 区内の本店又は支店・営業所において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を取得し、本件入札日が認証有効期限内である場合 0.5点

2 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格及び失格基準価格の範囲内であるもののうち、1の評価値の最も高い者を落札者とする。この場合において、評価値の最も高い者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者が低入札価格調査の対象となる場合は、江東区工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱の規定に基づき、低入札価格調査を経たのち、決定する。

3 注意事項

(1) 提出資料の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	25
2. 対象業種	空調工事
3. 工事件名	江東区青少年交流プラザ外1ヶ所冷温水発生器その他改修工事
4. 工事場所	江東区亀戸七丁目41-16外1ヶ所
5. 工 期	令和9年1月29日
6. 格 付	Aランク
7. 工事概要	【青少年交流プラザ】 ・空調設備改修 【城東老人福祉センター】 ・空調設備改修
8. 予定価格	80,630,000 円(税込)
9. 低入札価格調査	予定価格(税抜き)の100分の75以上で、案件ごとに調査基準価格及び失格基準価格を設定する。(江東区契約事務規則第30条第2項及び第3項の規定を準用する)
10. 入札方法	総合評価落札方式一般競争入札(電子入札)とする。 電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。
11. 申請方法	本件は、総合評価落札方式の一般競争入札案件である。申込については、電子入札サービスより行うこと。また、次に掲げる書類について必要事項を記入し、申請書提出期間内(必着)に江東区総務部経理課あて郵送にて提出すること。 (1) 施工能力評価点申告書 (2) 地域貢献活動実績報告書 (3) 配置予定技術者の実績確認書類(施工能力評価点申告書の注意書参照) (4) 配置予定技術者の保有する資格認定証明書(資格者証)の写し
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月23日(木) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月23日(木) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月12日(火) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月14日(木) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月25日(月) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月26日(火) 午前10時 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象外

25. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
26. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。) ※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運賃格付による。 (5) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (6) 建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」とおり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (8) 江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。 (10) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (11) 申込み数の制限について ①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能) ②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
27. 施工能力審査内容及び落札者決定基準	別紙のとおり
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・失格基準価格を設定した案件で、当該失格基準価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 低入札価格調査提出書類	<p>低入札価格調査の対象となった場合は、次に掲げる書類について必要事項を記入し、開札日より3日以内(土日祝日除く)に江東区総務部経理課あて郵送(必着)または持参にて提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) (様式1) 当該価格により入札した理由 (2) (様式2) 当該入札価格の積算内訳 (3) (様式3) 手持ち工事の状況、手持ち資材の状況 (4) (様式4) 手持ち機械の状況、資材の購入先、労働者の具体的供給 (5) (様式5) 第一次下請の予定業者、配置予定の技術者、過去に施工した公共工事名
30. その他	<ol style="list-style-type: none"> (1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)

落札者決定基準

件 名 江東区青少年交流プラザ外1ヶ所冷温水発生器その他改修工事

1 評価の方法

本件の評価は、価格点、施工能力評価点及び地域貢献点を合計した評価値による。

(1) 価格点の算定

入札価格が低入札基準価格以上の場合： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

入札価格が低入札基準価格未満の場合：

$100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格}) - \{100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) - 100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格})\}$

(2) 施工能力評価点の算定

施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。

ア 工事成績評価点の算定

(ア) 工事成績点の平均点に応じて、次表のとおり算定する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点	工事成績点の平均点	工事成績評価点
3 5 点未満	0 点	7 1. 5 点以上 7 2 点未満	1 3. 5 点
3 5 点以上 4 0 点未満	1 点	7 2 点以上 7 2. 5 点未満	1 4 点
4 0 点以上 4 5 点未満	2 点	7 2. 5 点以上 7 3 点未満	1 4. 5 点
4 5 点以上 5 0 点未満	3 点	7 3 点以上 7 3. 5 点未満	1 5 点
5 0 点以上 5 5 点未満	4 点	7 3. 5 点以上 7 4 点未満	1 5. 5 点
5 5 点以上 6 0 点未満	5 点	7 4 点以上 7 4. 5 点未満	1 6 点
6 0 点以上 6 5 点未満	6 点	7 4. 5 点以上 7 5 点未満	1 6. 5 点
6 5 点以上 6 6 点未満	7 点	7 5 点以上 7 5. 5 点未満	1 7 点
6 6 点以上 6 7 点未満	8 点	7 5. 5 点以上 7 6 点未満	1 7. 5 点
6 7 点以上 6 7. 5 点未満	9 点	7 6 点以上 7 6. 5 点未満	1 8 点
6 7. 5 点以上 6 8 点未満	9. 5 点	7 6. 5 点以上 7 7 点未満	1 8. 5 点
6 8 点以上 6 8. 5 点未満	1 0 点	7 7 点以上 7 7. 5 点未満	1 9 点
6 8. 5 点以上 6 9 点未満	1 0. 5 点	7 7. 5 点以上 7 8 点未満	1 9. 5 点
6 9 点以上 6 9. 5 点未満	1 1 点	7 8 点以上 7 8. 5 点未満	2 0 点
6 9. 5 点以上 7 0 点未満	1 1. 5 点	7 8. 5 点以上 7 9 点未満	2 0. 5 点
7 0 点以上 7 0. 5 点未満	1 2 点	7 9 点以上 7 9. 5 点未満	2 1 点
7 0. 5 点以上 7 1 点未満	1 2. 5 点	7 9. 5 点以上 8 0 点未満	2 1. 5 点
7 1 点以上 7 1. 5 点未満	1 3 点	8 0 点以上	2 2 点

(イ) 工事成績点の平均点は、本件工事の公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した工事の件数に応じ、次のとおりとする。

- ① 完了工事件数が3件以上ある場合 直近3件の工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ② 完了工事件数が1件又は2件の場合 該当する工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ③ 完了工事が1件もない場合 60点

(ウ) 入札参加者は、工事成績点について江東区総務部経理課に問い合わせることができる。

(エ) 工事成績点は、江東区の発注工事のみを対象とする。

(オ) 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加資格申請の手引き(東京電子自治体共同運営)別表2の業種区分で本件発注工事と同一の業種(※1)とする。

※1 発注業種 = 空調工事

イ 配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本件発注工事の建設業法の規定による業種(※2)について1級技術者の場合に3点、2級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。ただし、複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。

また、実務経験者(建設業法第7条第2号イ、口該当)は、経歴書(任意用式。ただし、従事した工事と期間がわかるもの)を添付すること。実務経験として認める期間は、実際の工事に従事した期間とする。

※2 建設業法上の業種 = 管工事

ウ 配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、担当技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、担当技術者として係わった場合に0.5点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

エ 同種工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **空調設備工事 規模 請負金額が予定価格以上(消費税を含む)**

オ 類似工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **空調設備工事 規模 請負金額が予定価格の2分の1以上(消費税を含む)**

(3) 地域貢献点の算定

地域貢献点の算定は、地域精通度及び地域貢献度の合計によるものとする。

ア 地域精通度は、次のいずれかとする。

(ア) 区内に本店がある事業者 3点(平成24年4月1日以後に新たに区内に本店を設置した事業者にあつては、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は0点)

(イ) 区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者 2点

(ウ) 区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者 1点(平成23年4月1日以後に新たに区内に支店又は営業所を設置した事業者にあつては、区長が区内事業所として認定した日から5年間は0点)

(エ) 区内の支店又は営業所を本店に変更した事業者で、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年を超えたもの 3点(区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は、区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者にあつては2点、区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者にあつては1点)

イ 地域貢献度は、次に掲げるもののうち該当するものを合算した点とする。

(ア) 区と災害協定等を締結している場合 1点

(イ) 本件工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に区の要請に基づく水防、雪害対策等の災害対応実績がある場合 1点

(ウ) 区内の本店又は支店・営業所において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を取得し、本件入札日が認証有効期限内である場合 0.5点

2 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格及び失格基準価格の範囲内であるもののうち、1の評価値の最も高い者を落札者とする。この場合において、評価値の最も高い者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者が低入札価格調査の対象となる場合は、江東区工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱の規定に基づき、低入札価格調査を経たのち、決定する。

3 注意事項

(1) 提出資料の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	26
2. 対象業種	造園
3. 工事件名	境川公園改修工事及び北砂一丁目南公園内公衆便所改築工事
4. 工事場所	江東区南砂五丁目6番1号外1か所
5. 工 期	令和8年12月28日
6. 格 付	-
7. 工事概要	<p>【週休2日制確保工事(現場閉所)(月単位)】 境川公園(2,455.0㎡) 土木工事 施設撤去工 1式 植栽工 1式(低木植栽105株) 園路広場整備工 1式(ダスト舗装1,254㎡) 遊戯施設整備工 1式(ゴムマット1枚) サービス施設整備工 1式(ベンチ6基他) 管理施設整備工 1式(ネットフェンス54.0m他)</p> <p>北砂一丁目南公園 建築工事 公衆便所 1式(建築面積9.2㎡ S造) 植栽 1式(低木植栽102株他) 機械設備工事 1式 (逆止弁1基、止水栓2基、汚水枳3基他) 電気設備工事 1式 (監視カメラ移設1基他) 外構工事 1式 (コンクリート擁壁6.7m、インターロッキングブロック舗装49.7㎡、車止め2基他)</p>
8. 予定価格	44,431,200 円(税込)
9. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
10. 入札方法	<p>電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。</p> <p>※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。</p>
11. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月21日(火) 以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月21日(火) 頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	<p>質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。</p> <p>質問登録期間:設計図書受領の日から 令和8年5月11日(月) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月14日(木) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。</p>
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月21日(木) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月22日(金) 午前10時 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除

22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象工事
25. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係(江東区役所4階3番窓口)に来庁すること。
26. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
27. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2)江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3)江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4)本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 ※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。)※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。※上記公告日現在の共同運営格付による。 (5)協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申込みすることはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (6)建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」のとおり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。 (7)信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (8)江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9)入札までに継続して入札参加資格を有していること。 (10)区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (11)申込み数の制限について ①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能) ②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. その他	<p>(1)入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2)江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3)入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4)予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	27
2. 対象業種	橋りょう塗装
3. 工事件名	東深川橋塗装工事
4. 工事場所	江東区森下四丁目～白河二丁目間小名木川に架かる
5. 工 期	令和9年3月31日
6. 格 付	-
7. 工事概要	<p>【週休2日制確保工事(現場閉所)(月単位)】 現橋橋梁諸元 橋格:一等橋 橋梁形式:単純鋼床鉄箱桁橋(中央径間) 単純鋼鉄桁橋(二連)(側径間) 橋長:55.40m 幅員:15.70m 工事概要 橋梁塗装工(Rc-II) 塗膜剥離工 2回 2,167㎡ (素地調整)2種ケレン 2,167㎡ (下塗り)有機ジンクリッチペイント 2回塗/層 2,167㎡ (下塗り)弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 2層 2,167㎡ (中塗り)弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用 2,167㎡ (上塗り)弱溶剤形ふっ素樹脂塗料 2,167㎡ 橋梁塗装工(Rc-III) (素地調整)3種ケレン 120㎡ (下塗り)弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 2層 120㎡ (中塗り)弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用 120㎡ (上塗り)弱溶剤形ふっ素樹脂塗料 120㎡ 橋梁塗装工(Rc-IV) (素地調整)4種ケレン 339㎡ (下塗り)弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 339㎡ (中塗り)弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用 339㎡ (上塗り)弱溶剤形ふっ素樹脂塗料 339㎡ コンクリート面塗装工(CC-B)(地覆等) 194㎡ 橋梁補修工 一式 橋面舗装工 279㎡ 支障物撤去・復旧工 一式 仮設工 一式</p>
8. 予定価格	245,015,100 円(税込)
9. 低入札価格調査	予定価格(税抜き)の100分の75以上で、案件ごとに調査基準価格及び失格基準価格を設定する。(江東区契約事務規則第30条第2項及び第3項の規定を準用する)
10. 入札方法	<p>総合評価落札方式一般競争入札(電子入札)とする。 電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。</p>
11. 申請方法	<p>本件は、総合評価落札方式の一般競争入札案件である。申込については、電子入札サービスより行うこと。 また、次に掲げる書類について必要事項を記入し、申請書提出期間内(必着)に江東区総務部経理課あて郵送にて提出すること。 (1) 施工能力評価点申告書 (2) 地域貢献活動実績報告書 (3) 配置予定技術者の実績確認書類(施工能力評価点申告書の注意書参照) (4) 配置予定技術者の保有する資格認定証明書(資格者証)の写し</p>
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月13日(月)以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月13日(月)頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	<p>質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間:設計図書受領の日から 令和8年4月27日(月) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月7日(木) 午後1時まで(に回答。回答後、入札期限まで閲覧可。</p>
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月14日(木) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月15日(金) 午前9時30分 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	3者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除

22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)
24. 建設リサイクル法	対象工事
25. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
26. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>○特定建設業許可を有すること。</p> <p>(1)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>(2)江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>(3)江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。</p> <p>(4)本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 ※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。 (ただし単独法人の場合に限る。) ※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。 ※上記公告日現在の共同運営格付による。</p> <p>(5)協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申込みすることはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。</p> <p>(6)建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」のとおり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。</p> <p>(7)信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。</p> <p>(8)江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。</p> <p>(9)入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p> <p>(10)区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る)</p> <p>(11)申込み数の制限について ①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可能)</p> <p>②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可能)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。 ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
27. 施工能力審査内容及び落札者決定基準	別紙のとおり
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・失格基準価格を設定した案件で、当該失格基準価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 低入札価格調査提出書類	<p>低入札価格調査の対象となった場合は、次に掲げる書類について必要事項を記入し、開札日より3日以内(土日祝日除く)に江東区総務部経理課あて郵送(必着)または持参にて提出すること。</p> <p>(1)(様式1)当該価格により入札した理由</p> <p>(2)(様式2)当該入札価格の積算内訳</p> <p>(3)(様式3)手持ち工事の状況、手持ち資材の状況</p> <p>(4)(様式4)手持ち機械の状況、資材の購入先、労働者の具体的供給</p> <p>(5)(様式5)第一次下請の予定業者、配置予定の技術者、過去に施工した公共工事名</p>
30. 契約成立の要件	<p>契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月江東区条例第6号)第2条に基づき、江東区議会の議決を要する。</p>
31. その他	<p>(1)入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2)江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3)入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4)予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

落札者決定基準

件名 東深川橋塗装工事

1 評価の方法

本件の評価は、価格点、施工能力評価点及び地域貢献点を合計した評価値による。

(1) 価格点の算定

入札価格が低入札基準価格以上の場合： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

入札価格が低入札基準価格未満の場合：

$100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格}) - \{100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) - 100 \times (1 - \text{低入札基準価格} \div \text{予定価格})\}$

(2) 施工能力評価点の算定

施工能力評価点の算定は、工事成績評価点並びに配置予定技術者の資格点及び実績点の合計点によるものとする。

ア 工事成績評価点の算定

(ア) 工事成績点の平均点に応じて、次表のとおり算定する。

工事成績点の平均点	工事成績評価点	工事成績点の平均点	工事成績評価点
35点未満	0点	71.5点以上72点未満	13.5点
35点以上40点未満	1点	72点以上72.5点未満	14点
40点以上45点未満	2点	72.5点以上73点未満	14.5点
45点以上50点未満	3点	73点以上73.5点未満	15点
50点以上55点未満	4点	73.5点以上74点未満	15.5点
55点以上60点未満	5点	74点以上74.5点未満	16点
60点以上65点未満	6点	74.5点以上75点未満	16.5点
65点以上66点未満	7点	75点以上75.5点未満	17点
66点以上67点未満	8点	75.5点以上76点未満	17.5点
67点以上67.5点未満	9点	76点以上76.5点未満	18点
67.5点以上68点未満	9.5点	76.5点以上77点未満	18.5点
68点以上68.5点未満	10点	77点以上77.5点未満	19点
68.5点以上69点未満	10.5点	77.5点以上78点未満	19.5点
69点以上69.5点未満	11点	78点以上78.5点未満	20点
69.5点以上70点未満	11.5点	78.5点以上79点未満	20.5点
70点以上70.5点未満	12点	79点以上79.5点未満	21点
70.5点以上71点未満	12.5点	79.5点以上80点未満	21.5点
71点以上71.5点未満	13点	80点以上	22点

(イ) 工事成績点の平均点は、本件工事の公表日の属する年度及びその前3年度内に完了した工事の件数に応じ、次のとおりとする。

- ① 完了工事件数が3件以上ある場合 直近3件の工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ② 完了工事件数が1件又は2件の場合 該当する工事成績点の相加平均点(小数点第二位切り捨て)
- ③ 完了工事が1件もない場合 60点

(ウ) 入札参加者は、工事成績点について江東区総務部経理課に問い合わせることができる。

(エ) 工事成績点は、江東区の発注工事のみを対象とする。

(オ) 工事成績評価点算定の対象工事は、建設工事等競争入札参加資格申請の手引き(東京電子自治体共同運営)別表2の業種区分で本件発注工事と同一の業種(※1)とする。

※1 発注業種 = 橋りょう塗装

イ 配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本件発注工事の建設業法の規定による業種(※2)について1級技術者の場合に3点、2級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。ただし、複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。

※2 建設業法上の業種＝ **塗装工事**

ウ 配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、配置予定技術者が同種工事に監理技術者として係わった場合に2点、主任技術者として係わった場合に1.5点、担当技術者として係わった場合に1点、配置予定技術者が類似工事に監理技術者として係わった場合に1.5点、主任技術者として係わった場合に1点、担当技術者として係わった場合に0.5点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

エ 同種工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **塗装工事** 規模 請負金額が予定価格以上(消費税を含む)

オ 類似工事は、以下の工種・規模以上とする。

CORINS工種区分 **塗装工事** 規模 請負金額が予定価格の2分の1以上(消費税を含む)

(3) 地域貢献点の算定

地域貢献点の算定は、地域精通度及び地域貢献度の合計によるものとする。

ア 地域精通度は、次のいずれかとする。

(ア) 区内に本店がある事業者 3点(平成24年4月1日以後に新たに区内に本店を設置した事業者にあつては、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は0点)

(イ) 区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者 2点

(ウ) 区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者 1点(平成23年4月1日以後に新たに区内に支店又は営業所を設置した事業者にあつては、区長が区内事業所として認定した日から5年間は0点)

(エ) 区内の支店又は営業所を本店に変更した事業者で、区内本店としての入札参加資格の発生日から3年を超えたもの 3点(区内本店としての入札参加資格の発生日から3年間は、区内に支店又は営業所を設置して20年以上の事業者にあつては2点、区内に支店又は営業所を設置して20年未満の事業者にあつては1点)

イ 地域貢献度は、次に掲げるもののうち該当するものを合算した点とする。

(ア) 区と災害協定等を締結している場合 1点

(イ) 本件工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に区の要請に基づく水防、雪害対策等の災害対応実績がある場合 1点

(ウ) 区内の本店又は支店・営業所において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を取得し、本件入札日が認証有効期限内である場合 0.5点

2 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格及び失格基準価格の範囲内であるもののうち、1の評価値の最も高い者を落札者とする。この場合において、評価値の最も高い者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者が低入札価格調査の対象となる場合は、江東区工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱の規定に基づき、低入札価格調査を経たのち、決定する。

3 注意事項

(1) 提出資料の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、江東区がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年4月1日

江東区長 大久保 朋 果

1. 公告番号	28
2. 対象業種	PCけた
3. 工事件名	緑橋架替工事(その2)
4. 工事場所	江東区佐賀一丁目～福住一丁目間大島川西支川に架かる
5. 工 期	令和9年9月17日
6. 格 付	-
7. 工事概要	<p>【週休2日制確保工事(現場閉所)(月単位)】 路線番号：江23号 【新橋梁諸元】 橋梁形式：PC単純プレテンション方式スラブ桁橋 橋 長：17.10m 幅 員：11.80m 躯体形式：逆T式橋台 基礎形式：杭基礎(回転杭φ500)</p> <p>【コンクリート橋上部】 プレテンション桁製作工 一式 支承工 一式 架設工(クレーン架設) 一式 床版横組工 一式 橋梁付属物工 一式 橋面工 一式 踏掛版工 一式</p> <p>【道路改良(取付道路)】 道路土工 一式 構造物取壊し工 一式 舗装工 一式 防護柵工 一式 信号工 一式</p> <p>【道路補修(車両迂回路)】 道路補修工 一式</p> <p>【河川構造物】 護岸工 一式</p>
8. 予定価格	181,127,100 円(税込)
9. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の 100分の75以上 で案件ごとに設定。
10. 入札方法	<p><u>電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。</u></p> <p>※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価額を入力すること。 入札金額の入力の際に、内訳書登録を行うこと。登録した内訳書の内容不備があった場合等は当該入札者の入札を原則無効といたします。</p>
11. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
12. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
13. 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は 令和8年4月13日(月)以降に通知する。
14. 設計図書の配布	令和8年4月13日(月)頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
15. 質問及び回答	<p>質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。</p> <p>質問登録期間：設計図書受領の日から 令和8年4月27日(月) 午前11時まで 回答閲覧期間：令和8年5月7日(木) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。</p>
16. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月14日(木) 午後4時まで
17. 開札日時及び場所	令和8年5月15日(金) 午前10時 電子入札サービスで行う
18. 入札執行回数	1回
19. 最低入札参加者数	1者
20. 契約保証金	要(契約金額の10%)
21. 入札保証金	免除
22. 前払金	有り(契約金額の40%まで、10万円未満切捨て。)
23. 中間前払金	有り(契約金額の20%まで、10万円未満切捨て。)

24. 建設リサイクル法	対象工事
25. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係(江東区役所4階3番窓口)に来庁すること。
26. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
27. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○特定建設業許可を有すること。</p> <p>(1)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2)江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3)江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4)本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 ※格付を設定する案件について区内登録業者は同一ランクの工事に加え、直近上・下ランクに応募できます。(ただし単独法人の場合に限る。) ※格付を設定しない案件については共同格付において順位が定められていること。 ※上記公告日現在の共同運営格付による。 (5)協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申込みすることはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (6)建設業法に従い監理技術者または主任技術者を配置できること。なお、建設業法第26条第3項ただし書きの規定(特例監理技術者の設置)については、「監理技術者の専任義務の緩和について」とおり取り扱う。 通知に基づき特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を予定している場合は、希望申請時に「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を提出すること。 (7)信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不相当と認められる事由のないこと。 (8)江東区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (9)入札までに継続して入札参加資格を有していること。 (10)区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (11)申込み数の制限について ①区内に本店のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に6件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大6件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は6件まで申込み可) ②区内に支店、営業所のある事業者 申込み時、江東区発注の工事を施工中でない場合、同一業種に3件まで申込み可能。申込み時、江東区発注の工事を1件以上施工中である場合、施工中件数と申込み件数の和が最大3件まで申込み可能。(いずれの場合もその他の業種は3件まで申込み可)ただし、区内支店・営業所設置20年経過認定通知を受けている事業者に関しては、3件を4件に読み替えることとする。 ※(11)の施工中の件数には、共同企業体や協同組合の構成員として施工している場合も対象となる。 ※(11)の条件について、契約金額1千万円未満の土木・建築工事、5百万円未満の土木・建築工事以外の工事、単価契約、特命契約は含まない。 ※申込み後、その入札までに施工件数が増え、当月の申込み可能件数を超えた場合は、申込みを辞退すること。ただし、他の申込み案件を辞退し、申込み件数が、申込み可能件数内となったときは、辞退を要しない。</p>
28. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・江東区契約事務規則第5条に定める参加資格を有さないものが行った入札 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。 ・入札時において入札内訳書の登録のない入札又は入札内訳書の内容に不備のある入札。
29. 契約成立の要件	<p>契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月江東区条例第6号)第2条に基づき、江東区議会の議決を要する。</p>
30. その他	<p>(1)入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2)江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3)入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4)予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

令和8年4月1日

【希望制指名競争入札】

1. 対象業種	建築設計
2. 工事件名	江東区立毛利小学校校舎その他改修実施設計委託
3. 工事場所	江東区毛利二丁目2-2
4. 工 期	令和9年7月30日
5. 格 付	-
6. 工事概要	校舎、屋内運動場、プール及び外構の大規模改修（長寿命化改修）の実実施設計委託（エレベーター設置等に伴う増築を含む）
7. 予定価格	81,180,000 円(税込)
8. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
9. 入札方法	電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。
10. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
11. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
12. 指名通知の発送	令和8年4月21日(火)以降に通知する。
13. 設計図書の配布	令和8年4月21日(火)頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
14. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月12日(火) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月15日(金) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
15. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月25日(月) 午後4時まで
16. 開札日時及び場所	令和8年5月26日(火) 午前10時30分 電子入札サービスで行う
17. 入札執行回数	1回
18. 契約保証金	免除
19. 前払金	有り(契約金額の30%まで、10万円未満切捨て。)
20. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係

21. 落札者への通知	<p>落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係（江東区役所4階3番窓口）に来庁すること。</p>
22. 入札参加資格条件 （申込み条件）	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者で、当該業種における共同運営格付順位が200位以内にあること。 ○区外業者にあつては、当該業種における共同運営格付順位が100位以内にあること。 ※順位は、本件公告日現在の順位による。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 (5) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (6) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不相当と認められる事由のないこと。 (8) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p>
23. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。
24. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

令和8年4月1日

【希望制指名競争入札】

1. 対象業種	建築設計
2. 工事件名	江東区立南砂小学校校舎その他改修実施設計委託
3. 工事場所	江東区南砂二丁目3-21
4. 工 期	令和9年7月30日
5. 格 付	-
6. 工事概要	校舎、屋内運動場、プール及び外構の大規模改修（長寿命化改修）の実実施設計委託（エレベーター設置を含む）
7. 予定価格	66,792,000 円(税込)
8. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
9. 入札方法	電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。
10. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
11. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
12. 指名通知の発送	令和8年4月21日(火)以降に通知する。
13. 設計図書の配布	令和8年4月21日(火)頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
14. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月8日(金) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月13日(水) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
15. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月21日(木) 午後4時まで
16. 開札日時及び場所	令和8年5月22日(金) 午前11時30分 電子入札サービスで行う
17. 入札執行回数	1回
18. 契約保証金	免除
19. 前払金	有り(契約金額の30%まで、10万円未満切捨て。)
20. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係

21. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係（江東区役所4階3番窓口）に来庁すること。
22. 入札参加資格条件 （申込み条件）	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者で、当該業種における共同運営格付順位が200位以内にあること。 ○区外業者にあつては、当該業種における共同運営格付順位が100位以内にあること。 ※順位は、本件公告日現在の順位による。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 (5) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る) (6) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不相当と認められる事由のないこと。 (8) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p>
23. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。
24. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

令和8年4月1日

【希望制指名競争入札】

1. 対象業種	建築設計
2. 工事件名	江東区立第一亀戸小学校外1校校舎その他改修実施設計委託
3. 工事場所	江東区亀戸二丁目5-7外1ヶ所
4. 工 期	令和9年3月31日
5. 格 付	-
6. 工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ■第一亀戸小学校 校舎その他改修（執務並行）の実実施設計委託 ■第三砂町中学校 屋内運動場EV設置改修の実実施設計委託
7. 予定価格	59,840,000 円(税込)
8. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
9. 入札方法	電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。
10. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
11. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
12. 指名通知の発送	令和8年4月21日(火)以降に通知する。
13. 設計図書の配布	令和8年4月21日(火)頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
14. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間:設計図書受領の日から 令和8年5月8日(金) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月13日(水) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
15. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月20日(水) 午後4時まで
16. 開札日時及び場所	令和8年5月21日(木) 午前11時 電子入札サービスで行う
17. 入札執行回数	1回
18. 契約保証金	免除
19. 前払金	有り(契約金額の30%まで、10万円未満切捨て。)
20. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係

21. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係（江東区役所4階3番窓口）に来庁すること。
22. 入札参加資格条件 （申込み条件）	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 (5) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限り) (6) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申込みすることはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (8) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p>
23. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応じた入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応じた入札。
24. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

令和8年4月1日

【希望制指名競争入札】

1. 対象業種	建築設計
2. 工事件名	江東区立第四砂町中学校校舎その他改修実施設計委託
3. 工事場所	江東区北砂五丁目20-17
4. 工 期	令和9年7月30日
5. 格 付	-
6. 工事概要	校舎、屋内運動場、プール及び外構の大規模改修（執務並行）の実実施設計委託（エレベーター設置を含む）
7. 予定価格	57,750,000 円(税込)
8. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
9. 入札方法	電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総額を入力すること。
10. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
11. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
12. 指名通知の発送	令和8年4月21日(火)以降に通知する。
13. 設計図書の配布	令和8年4月21日(火)頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
14. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月12日(火) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月15日(金) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
15. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月26日(火) 午後4時まで
16. 開札日時及び場所	令和8年5月27日(水) 午前10時30分 電子入札サービスで行う
17. 入札執行回数	1回
18. 契約保証金	免除
19. 前払金	有り(契約金額の30%まで、10万円未満切捨て。)
20. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係

21. 落札者への通知	<p>落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係（江東区役所4階3番窓口）に来庁すること。</p>
22. 入札参加資格条件（申込み条件）	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者で、当該業種における共同運営格付順位が200位以内にあること。 ○区外業者にあつては、当該業種における共同運営格付順位が100位以内にあること。 ※順位は、本件公告日現在の順位による。 ○延床面積5,000㎡以上の建築物における「執務並行（居ながら）改修工事」の実施設計業務の実績があること。 ※申請時に上記実績に関する案件の契約書、仕様書またはこれらに準ずる書類の写しを添付すること。業務内容については、必要に応じてヒアリングを行う場合がある。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（平成28年3月31日27江総経第3281号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 (5) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること（ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限る） (6) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (8) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p>
23. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後（入札時）において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。
24. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。（詳細は区ホームページに掲載。）</p>

令和8年4月1日

【希望制指名競争入札】

1. 対象業種	建築設計
2. 工事件名	江東区亀戸保育園改築基本及び実施設計委託
3. 工事場所	江東区亀戸六丁目54-2-101
4. 工 期	令和9年8月31日
5. 格 付	-
6. 工事概要	<p>■改築基本及び実施設計委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途：保育所 ・敷地面積：約650㎡ ・延床面積：約500㎡ ・構造・規模：鉄骨造・地上2階建て（想定）
7. 予定価格	44,110,000 円(税込)
8. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
9. 入札方法	電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価額を入力すること。
10. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
11. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
12. 指名通知の発送	令和8年4月22日(水)以降に通知する。
13. 設計図書の配布	令和8年4月22日(水)頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
14. 質問及び回答	<p>質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。</p> <p>質問登録期間：設計図書受領の日から 令和8年5月11日(月) 午前11時まで</p> <p>回答閲覧期間：令和8年5月13日(水) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。</p>
15. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月19日(火) 午後4時まで
16. 開札日時及び場所	令和8年5月20日(水) 午前11時30分 電子入札サービスで行う
17. 入札執行回数	1回
18. 契約保証金	免除
19. 前払金	有り(契約金額の30%まで、10万円未満切捨て。)
20. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係

21. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係（江東区役所4階3番窓口）に来庁すること。
22. 入札参加資格条件 （申込み条件）	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 (5) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限り) (6) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申込みすることはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (8) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p>
23. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応じた入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応じた入札。
24. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

令和8年4月1日

【希望制指名競争入札】

1. 対象業種	建築設計
2. 工事件名	江東区産業会館改修実施設計委託
3. 工事場所	江東区東陽四丁目5-18
4. 工 期	令和9年2月26日
5. 格 付	-
6. 工事概要	・大規模改修工事の実施設計委託
7. 予定価格	33,759,000 円(税込)
8. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
9. 入札方法	電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価額を入力すること。
10. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
11. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
12. 指名通知の発送	令和8年4月22日(水)以降に通知する。
13. 設計図書の配布	令和8年4月22日(水)頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
14. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間:設計図書受領の日から 令和8年5月12日(火) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月14日(木) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
15. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月20日(水) 午後4時まで
16. 開札日時及び場所	令和8年5月21日(木) 午前11時30分 電子入札サービスで行う
17. 入札執行回数	1回
18. 契約保証金	免除
19. 前払金	有り(契約金額の30%まで、10万円未満切捨て。)
20. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係

21. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係（江東区役所4階3番窓口）に来庁すること。
22. 入札参加資格条件 （申込み条件）	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 (5) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限り) (6) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申込みすることはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (8) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p>
23. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応じた入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応じた入札。
24. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

令和8年4月1日

【希望制指名競争入札】

1. 対象業種	建築設計
2. 工事件名	江東区役所富岡出張所改修実施設計委託
3. 工事場所	江東区富岡一丁目16-12
4. 工 期	令和9年2月26日
5. 格 付	-
6. 工事概要	・大規模改修工事の実施設計委託
7. 予定価格	30,338,000 円(税込)
8. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
9. 入札方法	電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価額を入力すること。
10. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
11. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
12. 指名通知の発送	令和8年4月22日(水)以降に通知する。
13. 設計図書の配布	令和8年4月22日(水)頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
14. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月12日(火) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月14日(木) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
15. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月21日(木) 午後4時まで
16. 開札日時及び場所	令和8年5月22日(金) 午前11時 電子入札サービスで行う
17. 入札執行回数	1回
18. 契約保証金	免除
19. 前払金	有り(契約金額の30%まで、10万円未満切捨て。)
20. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係

21. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係（江東区役所4階3番窓口）に来庁すること。
22. 入札参加資格条件 （申込み条件）	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 (5) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限り) (6) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申込みすることはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (7) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (8) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p>
23. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応じた入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応じた入札。
24. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。 また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

【希望制指名競争入札】

令和8年4月1日

1. 対象業種	土木設計
2. 工事件名	崎川橋修繕設計委託
3. 工事場所	江東区平野四丁目～木場四丁目間仙台堀川に架かる
4. 工 期	令和9年3月31日
5. 格 付	-
6. 工事概要	<p>【崎川橋】 現橋橋梁諸元 橋格：一等橋 橋梁形式：一径間ワーレン鋼構橋 橋長：36.2m 幅員：13.4m 路線番号：江126号</p> <p>設計業務：一式 解析業務：一式 地質調査業務：一式 測量業務：一式 交通量調査：一式</p>
7. 予定価格	97,917,600 円(税込)
8. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
9. 入札方法	電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価額を入力すること。
10. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
11. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
12. 指名通知の発送	令和8年4月21日(火)以降に通知する。
13. 設計図書の配布	令和8年4月21日(火)頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
14. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間：設計図書受領の日から 令和8年5月8日(金) 午前11時まで 回答閲覧期間：令和8年5月13日(水) 午後1時まで回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
15. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月20日(水) 午後4時まで
16. 開札日時及び場所	令和8年5月21日(木) 午前9時30分 電子入札サービスで行う
17. 入札執行回数	1回
18. 契約保証金	免除
19. 前払金	有り(契約金額の30%まで、10万円未満切捨て。)

20. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
21. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係(江東区役所4階3番窓口)に来庁すること。
22. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 (5) 共同格付において順位が定められていること。(順位は、本件公告日現在の順位による。) (6) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限り) (7) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (8) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p>
23. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。
24. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

令和8年4月1日

【希望制指名競争入札】

1. 対象業種	土木設計
2. 工事件名	新砂橋修繕予備設計委託
3. 工事場所	江東区塩浜二丁目～新砂一丁目間汐見運河に架かる
4. 工 期	令和9年3月12日
5. 格 付	-
6. 工事概要	<p>【新砂橋】 現橋橋梁諸元 橋格：一等橋 橋梁形式：三径間突桁式鋼鈹桁橋 橋長：64.7m 幅員：25.0m 路線番号：江459号</p> <p>設計業務：一式 解析業務：一式 地質調査業務：一式 測量業務：一式 交通量調査：一式</p>
7. 予定価格	90,182,400 円(税込)
8. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
9. 入札方法	電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価額を入力すること。
10. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
11. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
12. 指名通知の発送	令和8年4月21日(火)以降に通知する。
13. 設計図書の配布	令和8年4月21日(火)頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
14. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間：設計図書受領の日から 令和8年5月8日(金) 午前11時まで 回答閲覧期間：令和8年5月13日(水) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
15. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月20日(水) 午後4時まで
16. 開札日時及び場所	令和8年5月21日(木) 午前10時 電子入札サービスで行う
17. 入札執行回数	1回
18. 契約保証金	免除
19. 前払金	有り(契約金額の30%まで、10万円未満切捨て。)

20. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
21. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係(江東区役所4階3番窓口)に来庁すること。
22. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 (5) 共同格付において順位が定められていること。(順位は、本件公告日現在の順位による。) (6) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限り) (7) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (8) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p>
23. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。
24. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

【希望制指名競争入札】

令和8年4月1日

1. 対象業種	土木設計
2. 工事件名	都橋排水場撤去設計委託
3. 工事場所	江東区東雲一丁目7番45号
4. 工 期	令和9年3月31日
5. 格 付	-
6. 工事概要	設計業務 撤去設計 1式 地質調査業務 一般調査 1式 解析等調査 1式
7. 予定価格	45,390,400 円(税込)
8. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
9. 入札方法	電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価額を入力すること。
10. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
11. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
12. 指名通知の発送	令和8年4月21日(火)以降に通知する。
13. 設計図書の配布	令和8年4月21日(火)頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
14. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月8日(金) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月13日(水) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
15. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月20日(水) 午後4時まで
16. 開札日時及び場所	令和8年5月21日(木) 午前10時30分 電子入札サービスで行う
17. 入札執行回数	1回
18. 契約保証金	免除
19. 前払金	有り(契約金額の30%まで、10万円未満切捨て。)

20. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
21. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係(江東区役所4階3番窓口)に来庁すること。
22. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 (5) 共同格付において順位が定められていること。(順位は、本件公告日現在の順位による。) (6) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限り) (7) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (8) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p>
23. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。
24. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

令和8年4月1日

【希望制指名競争入札】

1. 対象業種	土木設計
2. 工事件名	大島二丁目公園改修工事設計委託
3. 工事場所	江東区大島二丁目11番7号
4. 工 期	令和9年2月26日
5. 格 付	-
6. 工事概要	<p>大島二丁目公園設計委託 (0.13ha)</p> <p>設計業務 基本設計 1式 実施設計 1式 撤去設計 1式 アスベスト調査 1式 打合せ協議 打合せ 1業務 関係機関打合せ協議 1式</p> <p>測量業務 現地測量 1式</p> <p>調査業務 樹木点検 1式</p>
7. 予定価格	事後公表
8. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
9. 入札方法	電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価額を入力すること。
10. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
11. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
12. 指名通知の発送	令和8年4月22日(水)以降に通知する。
13. 設計図書の配布	令和8年4月22日(水)頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
14. 質問及び回答	<p>質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。</p> <p>質問登録期間: 設計図書受領の日から 令和8年5月7日(木) 午前11時まで</p> <p>回答閲覧期間: 令和8年5月12日(火) 午後1時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。</p>
15. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月18日(月) 午後4時まで
16. 開札日時及び場所	令和8年5月19日(火) 午前10時 電子入札サービスで行う
17. 入札執行回数	3回
18. 契約保証金	免除
19. 前払金	有り(契約金額の30%まで、10万円未満切捨て。)

20. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
21. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係(江東区役所4階3番窓口)に来庁すること。
22. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 (5) 共同格付において順位が定められていること。(順位は、本件公告日現在の順位による。) (6) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限り) (7) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (8) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p>
23. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。
24. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>

令和8年4月1日

【希望制指名競争入札】

1. 対象業種	土木設計
2. 工事件名	舟入川公園改修工事設計委託
3. 工事場所	江東区東砂七丁目12番3号
4. 工 期	令和9年2月26日
5. 格 付	-
6. 工事概要	舟入川公園改修工事設計委託 (0.11ha) 設計業務 基本設計 1式 実施設計 1式 撤去設計 1式 打合せ協議 打合せ 1業務 関係機関打合せ協議 1式 測量業務 現地測量 1式 調査業務 樹木点検 1式
7. 予定価格	事後公表
8. 最低制限価格	予定価格(税抜き)の100分の75以上で案件ごとに設定。
9. 入札方法	電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。 ※入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価額を入力すること。
10. 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
11. 申請書提出期間	令和8年4月1日(水) 午前9時から 令和8年4月8日(水) 午後5時まで
12. 指名通知の発送	令和8年4月22日(水)以降に通知する。
13. 設計図書の配布	令和8年4月22日(水)頃、ファイル転送システムによる配布または、電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。※設計図書の配布方法については、電子入札サービスの一般競争入札参加資格確認結果通知書の注意事項を確認すること。
14. 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間:設計図書受領の日から 令和8年5月7日(木) 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年5月12日(火) 午後1時まで回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
15. 入札期間	設計図書受領の日から令和8年5月18日(月) 午後4時まで
16. 開札日時及び場所	令和8年5月19日(火) 午前10時30分 電子入札サービスで行う
17. 入札執行回数	3回
18. 契約保証金	免除
19. 前払金	有り(契約金額の30%まで、10万円未満切捨て。)

20. 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
21. 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、通知を受けた後2営業日以内に、経理課契約係(江東区役所4階3番窓口)に来庁すること。
22. 入札参加資格条件 (申込み条件)	<p>○江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 (5) 共同格付において順位が定められていること。(順位は、本件公告日現在の順位による。) (6) 区内に支店、営業所のある事業者が区内業者として入札参加を行う場合は、区の認定から5年が経過していること(ただし、平成23年4月1日以降に設置した支店、営業所に限り) (7) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 また、関係会社が同一の案件に申し込むことはできない。 ※関係会社の定義は、電子入札サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。 (8) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p>
23. 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ・入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ・入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ・入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ・江東区契約担当者によって競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ・最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ・予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。
24. その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めるときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。</p> <p>(2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。</p> <p>(3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。</p> <p>(4) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約及び2,000万円以上の工事の設計・調査・測量に係る委託契約は、契約締結後に「労働環境報告書」の提出を必要とする。また、「労働環境報告書」を提出した事業者の一部を対象に、区と社会保険労務士が事業所を訪問し、報告書の記載内容について確認を行う。(詳細は区ホームページに掲載。)</p>